

令和6年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和6年12月9日（月）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番 岡田 智子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
2番 牧野 牧子	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
3番 藤野 定幸	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
4番 齋藤 則子	10番 池田 賢治	16番 池田 信博
5番 山田 浩太	11番 安部 大助	
6番 大江 寿	12番 前田 芳樹	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 池田 高世偉	地域振興課長 橋本 博志
副町長 大庭 孝久	上下水道課長 村上 和久
教育長 野津 浩一	建設課長 田中文男
総務課長 宇野 慎一	施設管理課長 岸本 則和
会計管理者 齋藤 和幸	危機管理室長 柳原 潔
財政課長 長田 寿幸	水産振興室長 曾我部 一彦
税務課長 池本 繁樹	都市計画課長 石田 傑
町民課長 和田 美由貴	総務学校教育課長 金井 和昭
保健福祉課長 野津 千秋	社会教育課長 中村 恒一
住民福祉担当課長 広江 和彦	布施支所長 坂本 忠
環境課長 原 秀人	五箇支所長 村上 克樹
エネルギー対策室長 野津 寿天	都万支所長 近藤 勝志
商工観光課長 藤野 一	中出張所長 茶山 宏
農林水産課長 増本 直行	中央公民館長 木瀬 高宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙	事務局長補佐 齋賀 千春
-------------	--------------

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は一問一答方式で行います。

また、質問時間は答弁を含み60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、11番：安部 大助 議員

○11番（安部 大 助）

改めまして、おはようございます。

今回は「学力向上対策について」、「英語教育の推進について」を教育長にお伺いします。また「西郷港周辺の整備事業」について、これを町長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、「学力向上対策について」お伺いいたします。毎年4月に小学6年生と中学3年生を対象にした全国学力調査が行われております。この学力調査は、単に県やその学校の学力を図るものではなく、「学習指導要領」における目標や内容に照らし合わせ、実態を把握することで、必要な指導・支援を行うとともに、学習指導上の課題や改善を検証する目的があります。

中学校の全国調査では、島根県の場合、47 都道府県の中で 42 番目、これ令和 6 年度の実績でございます。42 番目に位置しておりました。その中で、本町の学力調査結果は「国語」「数学」ともに、島根県の平均に達していない状況となっております。

もちろん、先ほども申しましたとおり、学力調査の結果だけで生徒を評価するものではありませんが、子どもたちの未来の選択肢を広げるためには、基礎的な学力の向上は重要と考えております。

そこで、全国学力調査の結果と検証についての教育長の見解をお伺いしたいと思います。

また、対象者に対して行った意識調査では「家庭学習の時間」が全国平均より低いこと、また、「将来の夢や目標を持っているか」という問いに対しての回答が、小学 6 年生は全国平均よりも高い位置に達しておりますが、中学 3 年生では平均より低い値となっております。家庭学習やキャリア教育などの質の高い教育が求められていると感じております。

そこで二点目、この検証結果を踏まえ学力を向上させるために、今後どのように取り組んでいくお考えかお聞かせください。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

ただ今の、安部議員の「中学校学力向上対策」についてのご質問にお答えします。

まず、「全国学力調査の結果と検証についての私の見解」についてであります。議員仰せのとおり、学力調査は単に学校の学力を測るものではなく、児童・生徒個々の実態を把握することで、学習指導上の課題や改善点を検証し、必要な指導、支援に繋げることを目的とするものであります。

また、各学校ともに生徒数や状況が異なるため、本町全体の調査結果に対して一喜一憂するものではないと考えておりますが、記述式の問題で「無回答」が多くなるなどの課題があると感じているところであります。

学力向上のためには、それぞれの学校の生徒や教員配置を含めた学校組織の状況に応じた対策が必要であります。実際に各学校において、課題の見られた学力調査問題を教員全員が解くなどして、自校の結果を分析し、それぞれの授業改善に向けた取り組みを行っているところであります。

次に、「学力向上に向けた今後の取り組み」についてであります。学力の向上には、学校と家庭、そして教育委員会の連携が大変重要であります。

学校へ対しましては、個々に応じた対応を引き続き求め、家庭へは家庭学習の時間の更なる確保をお願いしたいと考えております。

また、キャリア教育におきましては、早い段階から様々な業種についての理解を深めることが大切であります。関係部署や地域の方のご協力をいただき、ジョブフェアや職場体験などの充実を図ってまいります。

最後に、質の高い教育には、教員が個々の状況をいかに把握するかが一番大切であります。学校や教員にその時間が確保できるよう、教育環境の整備をはじめとする様々な支援を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今、教育長の方から答弁をいただきました。

この学力調査の結果、「国語」「数学」に関しては教育長が言われるように学校の環境整備、あるいは今、一生懸命学校の先生方も頑張られていますので、その支援体制等をしっかりと進めていくべきかと思っております。

今回の調査結果で、私がちょっと注目しているのはこの「意識調査」の中で子どもたち、特に中学生が将来何をするかというところが、まだ決まっていないというか、そこが去年の数字より低くなっている部分があります。やはり、このキャリア教育、早い段階で行っていくことの重要性は教育長と共有できたかなと思っておりますが、そのやり方の方法がジョブフェア、あと職業体験という話があったのですが、今、全国的に課題になっているのがキャリア教育イコール職業教育というような形の傾向があつて、今それが課題になっているのかたちになっています。やはり、子どもたちがそういう職場を体験するのは必要なんですが、将来的には「私はこれがしたい」とか、「あれやってみたい」ということが、数値上は、やはりまだ成果ができていないのかとちょっと思っておりますけども。

今、実情、町がそのジョブフェアとかですね 職業教育になっていないかというところ。教育長の見解、感じた感想でもいいですが、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

職業調査といいますか、個々の将来の目標となるようなことをいかに意識とか、学習させるかということですけど、ジョブフェアは大きな成果が、これは地元の会社を知ることでもありますし、地元のことをしっかり理解できるということで、安部議員が言われるように、地域のことをまず知ることが一つの大きな大切なことでありまして、中学校でもそうですし、高校でもしっかり地域に出掛けた教育を続けておられますし、ジョブフェアだけではなく、いろんな研修も含めたことが実施されると考えています。

また、今実現はしていませんが、来年度ひとつ考えているのはですね、清水建設等の大きな実績を上げている会社の方が講師となって、いろんな将来、この島にいてもどういったことが目標として持てるのかというような、いろんな意見も子どもに聞かせながら、この島にいてもいろんな可能性を持っているのだということを自覚してもらうような研修も、今後考えていきたいという風に考えております。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今、質問に対しまして答弁をいただきました。今の答弁をいただいて、正直理解いたしました。

地域の仕事の業種限られています。その中でそういった体験をすることがある意味、地元というか、そういった地域の職業を皆さんで体験してもらって地元を知ってもらうという意味の目的が多いのかなと思っております。講師の方は、やはり幅広い業種の方をお呼びして、子どもたちにそういった夢というか、与えることもやはり必要かなと思いました。

教育長からも、今回企業の方が来られてそういった形で幅広い、今後業者だけではなくて更に広げていくのかなとちょっと自分の中では期待はしておりますので、また子どもたちがそういった形で、将来、特に中学生がですね、将来こうしていきたいっていうのができるように、ぜひキャリア教育を進めていただきたいなと思っております。

次に答弁の中で、家庭学習の部分がございました。

私も子どもを持っている親として、家庭学習の難しさというか、正直、子どもに対して「勉強しろ」っていうことが反対に子どもに対するストレスになったりですね、ある意味そこはすごい難しい部分かなと思っています。

家庭学習というか、先ほどのキャリア教育も関わってくるんですが、その部分に関してやっぱり親も一緒に子どもと寄り添えるのかなと思っております。さっきのような調査結果、これは実際どこまで公開されているのかっていうのを、教育長よりも課長の方が詳しいと思うのですが、ちょっと教えていただいて、現状でいいんですけども、学力調査の数値面とこの「意識調査」の結果について、どの範囲まで公開されているのかちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

○番外（ 総務学校教育課長 金 井 和 昭 ）

どのような範囲というのは、公開している方対象用ですから、広くは公開しておりませんで、公開している範囲といいますと、学校と教育委員、教育委員会の会議の中で全てではありませんけど、調査の概要についてお知らせをしております。

○11番（ 安 部 大 助 ）

公開の範囲聞かせていただきました。何が言いたいかといいますと、先ほど言った各家庭の教育とかですね、キャリア教育も関わってくるんですけども、実際この隠岐の島町の子どもたちが「国語」「数学」、何が課題なのかというのを、やはりそういった親も含めて地域も関わってきますので知るべきかなと正直思っております。

特に「意識調査」ですね。そちらの方も、やはり子どもたちが実際どういった形で学校の授業を受けているのかっていうところですね、やはり知りたい部分があると思います。

例えば松江市の場合ですと、毎年この学力調査の結果を公表しております。やはり「国語」に関して、「数学」に関してのその成果と課題は何かを箇条書きに書かれておりますし、その対策について、何を考えているのかっていうのも書かれております。

さらに、先ほどの「意識調査」の方もですね、全国・県との比較をしながら書かれておまして、これを見ると例えば、家庭学習、家庭教育に関しても、これを子どもたちにやってあげればいいのかとか、あと「キャリア教育」に関してはもう少しこうしたらいいのかっていうのも、保護者としても分かりやすいのかなと思っております。

ひとつ文部科学省も懸念しているのがこの数値。数値を出すと、やはりその学校のランクという形で捉えてしまうケースが多々あるので、そこはやはり難しいのかなと思っておりますけども。やはり本町でも、この全国学力調査の結果、その課題とか対策とかを含めて公表してはどうかなと考えておりますけども、ちょっとその辺の教育長の考えをお聞かせ願いたいなと思っております。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

議員おっしゃるとおりですね、対策を保護者と家庭と一体となって取り組んでいく必要は十分あると考えています。学校によっては、そのことを共有しながら取り組んでいるところもあると思うのです。

町全体での話というか、私は学校でそれぞれ取り組んでいるので、同じ方針で全部をイコールで公開できるのか取り組みなんかを、というところも含めてですね少し検討させていただきたいなと思います。

ただ目的として家庭と共有してやるということについては、理解は当然させていただきますので、そっちの方向では進めたいのですが、公開の仕方について、もう少し議論させていただきたいと思います。

○11番（ 安 部 大 助 ）

この、学習調査の結果公表をする、しないっていう、少し今回の質問からずれているのかなと思うんですけど、今後の対策としてキャリア教育と家庭学習、家庭教育っていうのはこれから、やはりこの先ほど教育長が言った学校を、家庭、地域のやっぱり共同による教育ってのが大切になってきます。

その時に情報を共有し合うっていうのは、やっぱり必要なのかなと思っております。先ほど言われたように、個々の学校は、ある意味個々の学校でやられてるんですけども、やっぱり本町教育委員会にあるのは、本町中学校4校しかないんですけども、それを全体的に評価した結果で私はいいと思っております。個々になるとですね、先ほど言った課題が出てくるのかなと思いますので、今後検討されるということですので、是非、本町の中学校の全体として課題、その対策等も分かりやすくして、今後そういった三位一体といいますか、共同で進められるのかなと思っております。

次に「英語教育の推進」について、質問をさせていただきたいと思います。

英語教育については、令和3年6月定例会において質問をさせていただきました。

外国語を話せる人から発音を聞き、コミュニケーションの機会を増やし、グローバル化に対応した子どもたちの生きる力を育むために、本町に住まわれている英語に堪能な方々にも協力していただき、学校と地域住民の方々との協働で、英語教育体制の構築をしてはどうかという提案をさせていただきました。

当時教育長からは、「子どもたちに少しでも体験の場が創出されることは望ましいことだと考えており、十分な調査を行い学校教育だけでなく、社会教育活動を含めどのような形で実現できるか検討してみたい」との答弁をいただきました。

その後、令和5年度の実施計画のこの事業評価を拝見いたしますと、やはり外国語に触れる機会創出を作るために、ALTの負担軽減などが明確に明記されております。いわゆる、やはり英語教育が大切だということで、このALTの皆さんも含めて、学校教育に生かしていきたいという評価かなと思っております。

ここで改めて、外国語に触れる機会をさらに増やしていくために、英語に堪能な方々の協力を進めていくべきかなと思っておりますけれども、教育長の見解と、あとその調査結果が調査をされて、どのように教育長考えておられるのかお聞かせ願いたいかなと思っております。

○番外（教育長 野 津 浩 一）

ただ今の、安部議員の「英語教育の推進」についてのご質問にお答えします。

まず、「協働体制についてどのような調査がされ、その結果に対する私の考え」についてで

ありますが、令和3年第2回議会定例会におきまして、安部議員からのご質問に対し、「学校によって違うと思われる困りごとについて、英語を教えている先生方にお話を伺い、どのような支援が必要か調査する」と答弁いたしました。

調査の結果、やはり小学校におきましては経験不足による指導への戸惑いや不安が大きな負担となっていることを改めて確認いたしました。

このため、西郷小学校への英語専科指導教員の配置を継続させながら、隠岐管内の英語部会には、ALTの効果的な活用をはじめとした授業の工夫・改善に関する研究を行っていただいているところであります。

また、当時ALTの配置は2名でしたが、令和4年度の2学期から3名体制になりALTとの連携強化が図られております。

ご指摘のございました、英語に堪能な方々との協働につきましては、現在、実施しておりますALTとの連携を軸とした授業の進め方を新たに作り直すことで、教員の負担が増す懸念も生じてまいります。このことから、ALT以外の方に直接学校教育に関わっていただくことは、現状におきましては困難であると考えております。

しかしながら、児童生徒に限らず幅広い世代が外国語に触れる機会を作ることは大切です。公民館事業として実施する英会話教室などにおきまして、英語に堪能な方々との協働体制を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇11番（安部大助）

ただ今答弁いただきました。

外部評価表の事業評価の中では、予定では来年度、令和7年度から4名体制ということも書かれているんですけども、これも評価委員会からぜひ4名体制にすべきだということだと思えます。

ALTの皆さん本当にいろんな学校に、小学校・中学校も含めていろんな場所に出掛けられて、その機会を与えていただいているなと思ってんですけども、やはりこの英語教育に関しては、その機会が多ければ多いほど私は効果があるのかなと思っております。

今、教育長の中ではALTの皆さんの支援とかですね、先ほど充実というところも出てきたんですけども、さらに英語の機会を与えていくっていう意味では、やはりALTさんだけではなくて、先ほど言った英語が堪能な方々も学校の場に出向いてもらうことも、私はやはり必要なのかなと思っております。

以前の質問の中で、参考事例といいますか、茨城県の境町の例で出させていただきました。

あそこは今、指導員が25名おります。そこが大体小学校で4.1名ぐらいの方々が配置されているという形なんですけども。これみたときに、本町と境町の差って何かなっていうのを私が調査した中では、ちょっと分からない部分があって、もしその辺の調査がされてというのがあれば聞かせていただきたいなと思っているんですけども。

今後ですね、その部分でちょっとまた調査されたのかなとちょっと考えておりますんで、最後にですね、社会教育の方でこの英語の堪能な方々の活用を検討していきたいというところであります。

きっとですね、先ほど教育長が言われるようにALTの配置を増やすことによって、今後、教員の皆さんと担当する教員に負担がかかる。指導力とかですね、そういった部分にちょっと懸念があるのかなと思っております。

その部分の社会教育に関しては、さっき言った公民館とかですね、そこにボランティアとして入ってもらうとか、ちょっと進みやすいのかなと思っております。英会話という話もありましたけども、やはり社会教育で考えると、そういった教室を、英会話だけじゃなくてコミュニケーション、英会話教室もそうなんですけども、そういったところでより進めていって、それが学校教育の方に反映される方法というのも1つあるのかなと思っておりますけども、再度この社会教育に関して、英語が堪能な方の活用について、将来的にどう考えておられるのかというところを教育長にもう一度聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

英会話教室的な講座をですね、公民館の方で去年は、一昨年ですかね、ALT活用といいましかお願いをして行っておりましたが、負担が大きいということもあって今年に限ってはやってないです。ひとつちょっと問題としては、民間の方がやっている英語塾もあるので、あまり大きなことはできないなという風に思っています。そちらの経営のことも含めて、ただ身近に触れるという機会を作るということが目的では、当然可能じゃないかなと。可能な範囲でやっていきたい。

民間の堪能な方がですね、具体的にどの程度っていうのも実は分かっていますので、もう少しその辺を調査し、公民館活動の中で人との関わりも作っていくのも公民館の仕事でありますので、そういったところから調査し繋げていければと考えておりますので、よろしくお願いします。

○11番（ 安 部 大 助 ）

社会教育の方で、少し英語のそういう機会をですね、英語体験とかそういったコミュニケ

ーションとか、そういった教室の機会をできるのかなと期待しております。

もう1点お聞きしたいのが、これも英語教育の方で今、全国的に保育所の方でもう既にそういう英語の場を作っている自治体もございます。

これ、教育委員会だけではなくてやはり福祉の方にも関わってくるんですけども、福祉と連携をして、そういった保育段階といいますか、その辺からもやはり英語の話せる機会というか、場を創出すべきかなと個人的に考えますけども、教育と福祉の連携とか含めてですね、ちょっと教育長の考えを聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

幼児教育の部分に繋がるかなと思います。

確かにここ数年、幼児教育、それから幼小連携、保小連携といいますところの強化を島根県も図っております。また改めて、今の教育長が来年からもう1つ力を入れていきたいということで今、またプロジェクトチームが作られて福祉部門と教育部門が一体となって取り組んでいくという構想は聞いております。

その中で当然コーディネーターとかも配置して、今後とも進めていくんですけど具体的に英語教育とかを、どこまでやるとか、どう踏み込んでいくのかっていうことはまだ議論の最中でございまして、私の方には、まだそういった情報は届いてはおりませんが、私個人としてはですね、まずは行儀がある程度できる子が育てばいいかなと思っています。

英語に特化したようなことを学ぶのではなくて、小学校に行ってもしっかりと授業が聞けると、座って聞けるという基本的なことをですね、まずはやっていただければ、まずは質として十分かなと。その次の段階として、英語とかいろんな読み書きもそうですけど、やっていただける範囲は限られるかもしれませんが、可能な限りでやっていただければなという風に私の率直な思いとしてはございますので、よろしくお願いします。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今の答弁の中で、ふるさと教育の方も入ってきました。

以前、ふるさと教育の充実等もちょっと質問させていただいたんですけども、先ほど言われる教育長の考えも理解いたしました。

今後も英語、やはり早い時期からですね、そういった機会創出に努めていただければいいのかなと思います。

要望じゃないんですけども、期待をしたいなと思っておりますので、今後注視していきたいと思っております。

最後の質問にしたいと思います。町長の方にお伺いしたいと思います。

「西郷港周辺の整備」についてお伺いいたします。

港周辺整備については、すでに大きく進んでいる事業でございます。今後、西郷港周辺を軸ににぎわいの創出と発展を期待する声も多くあると認識しております。

しかし、令和6年度の「事務事業外部評価」を見ると、整備計画エリアにおける各事業について、どのように人が集まり経済効果をもたらすのか。さらに、未だ町民の理解が得られていない部分も多いことが指摘されておりました。

また、実施に当たり理想が先行するのではなく、町民の声に耳を傾ける機会を設けることが必要であり、まちの将来を見据えるにあたって、それぞれの施設がどのように利活用されるかを明確にし、取り組んでもらいたいという提言もされております。方向性としては、手法内容の見直し、これが結論づけられておりました。

昨年、12月の一般質問でも申し上げましたが、本事業については私も期待する反面、店舗閉店や移転に進んでいることなどがありまして、少しこの効果が少し見えにくくなっております。

また、11月に開催いたしました「住民と議会との懇談会」では、地域の方から地区に対して説明が不足しているとの声がありました。さらに私が所属する常任委員会でも地区との連携ができていない部分があることや、新設予定の施設と既存施設の活用方法についても、議論が交わされたところでございます。

そこで、西郷港周辺の整備事業に対する外部評価を受け、町長の見解をお伺いします。また、評価委員会の提言に対し、今後どのように取り組むお考えかお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、安部議員の「西郷港周辺整備事業の外部評価に対する私の見解」、そして「評価委員会の提言に対し、今後どのように取り組むか」というご質問についてお答えします。

まずは、外部評価委員の皆様からの貴重なご意見、ご提言に感謝申し上げます。そして、改めまして、この事業の重要性と事業に対する町民の皆様からのご期待を感じたところであります。ご意見にあります、人の集まりと経済的評価についてであります。このまちづくりは、従来の全体を計画、評価する固定型ではなく柔軟に対応していく手法で進めています。

「公と民をつなぐ」、「海とまちをつなぐ」、「世代をつなぐ」の三つのプログラムの中にある、様々なプロジェクト事業について、段階的に具体的な目標を設定し、評価及び改善を行って進めてまいります。

最初のプロジェクト事業として、民間運営事業者を決定する「大社エリア交流・民間商業施設」では、財政負担の軽減評価と地域経済と活性化に対する二つの評価を行い、11月にPFI事業として選定いたしました。

このようにプロジェクトごとに、段階的に評価を設定することで、社会や町民の皆様のニーズに柔軟に対応し、長期的に目標が達成できる取り組みであります。

官民連携のまちづくりは、理念を共有することが最も大切なことと考えております。具体的な施設を事前に固定せず、まちづくり理念を民間提案にとっての指針とすることが重要です。まちづくりに一貫性をもちながら、社会変化に対応できる柔軟性を維持する取り組みにより、持続可能なまちづくりが実現できると考えております。

また、今後の取り組みにつきましては、引き続き、住民参加のまちづくりを行ってまいります。本年7月20日に開催しました、「まちづくりシンポジウム」では、まちづくりの全体の構成と、本町全体の活性化にとって必要な事業であることを説明いたしました。計画の進捗にあわせまして、町民の皆様が参加できる場を設けて進めてまいります。

計画全体の進め方につきましては、関係団体で検討するアイノマ協議会や、都市計画審議会、商工会などのご意見をいただきながら行ってまいります。また、次世代の子どもたちとのまちづくり授業も継続して行い、世代を繋ぐ取り組みも進めてまいります。

他方で、地域に密着した事業につきましては、本年8月から採用しました地域プロジェクトマネージャーや、民間の「まちづくり会社」と連携し、地域の皆様のご意見も参考に、まちづくり理念に基づき行ってまいります。

公と民の連携を始めとした、三つのプログラムを実行していくためには、理念と情報を共有し、公正で公平な取り組みとすることが重要であると考えております。

町民の皆様へ、まちづくり全体を分かりやすくお伝えし、各プロジェクトを透明性をもって進行してまいります。

西郷港周辺整備事業を通じて、隠岐の島町の持続的な発展につながることを、最終的な目標です。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

○11番（安部大助）

ただ今、答弁いただきました。ちょっとお詫びをしたいと思います。

今回、議長が言われるように分割方式という形で一問一答でやるはずだったんですけども、私の方で一括方式をとってしまいましたので、少し答弁も一括で答弁していただいたこと本当に申し訳なく思っております。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、外部評価のこの内容についての町長の見解のところで、今の進められている事業については理解しているつもりなんですけども。ちょっと気になる部分が、評価の中で未だ町民の理解を得られていない部分が多いという言葉がありました。私これを聞いた時に本当驚きました。

この事業は町の主力重要施策でありますし、町民の人たちとの連携をしながら進めてきたということも常任委員会の方で説明を受けております。その中で、こういった「得られていない部分が多い」という言葉が出ることで、私の中では少し不思議に思っております、この辺に関して、この評価に関して、町長どのように認識されておられるのかお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

町民の評価かが得られていないという点に対して、どう考えるかということでございます。

ここまで6年間、住民の皆さんと話し合いをして進めてまいりました。確かに来られた方は理解される、来てない方は理解されてないという部分もあると思います。

そしてまた丁寧に、事業は町部でありますけども全体を回って説明してきてもらっておりますが、結果的にそういった評価の声が出ていることも事実でございますので、その点については今後も進め方を少しというより、そういった考えでやっておりますのでもっと理解していただくような取り組みを行っていきたいと思っています。

ただ一点、おっしゃる通り未だ形が見えてない。そこについて皆さんが不安を持っておられると思います。また、当初のコンペのイメージで、やはりこれはデザイン性を問うものであり、我々の理念をどう評価していただくか、その中で生まれたのが、「海とまちを繋ぐ、次世代を繋ぐ」ということですので、あの絵が先行しすぎる面もあると思ってます。それを訂正を含めて今一生懸命説明しています。

例えば分かりやすく言うと、隠岐汽船の前のまだ話ができてないグリーングラスの一体に、大きな商業施設ができるようなイメージになっています。果たしてそれができるのかと、私はそれは当初のコンペであって、こういったまちづくりをしたいというデザイン性を求めたもので、今はっきりそこに大きなものが必要かとは思ってませんし、そういったことを今後皆さんと話し合いながら、民間と行政がやるエリア、民間にお願いするエリアという風にエリアを分けていますので、そのエリアの中で、皆さんの声を聞きながら具体的な事業を作っていくという考えで、今後も進めてまいりたいと思ってます。至らぬ点は改善していくのが行政であります。

最後もう一点、我々の、まず自分の仕事として町全体のバランスを図ることが一番大きな目的であると思っておりますので、先ほども、改めて公正、公平なという表現をさせていただいたということで、今後、住民の皆さんと話し合いを進めてまいります。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今、答弁いただきました。

いわゆる今までのような、エリア全体を計画して、全部一斉に作るわけではなくて、部分部分進めていく。今回、1期工事、2期工事、1期と書いているんですが、それでもさらにもっと細かい部分から分けてやっているというのは理解しております。

やはり私も含めて住民の皆さんは、特に地域の方々はコンペで出されたイメージがすごく強くあると思いますので、その中で、本町が部分部分で進めているその過程をしっかりと説明していく。これ反対に難しい部分かもしれませんが、コンペのイメージとは違い今ここをこうして進めているんだっていう段階でしっかりと情報共有すべきかなと思っております。

それがこの外部評価の中でも、この情報共有ができていないっていうのとかですね、あと、町民の声に耳を傾けるべきだと言うような、一般の方々の評価もいただけてます。

以前にもこの地域住民、いわゆるあそこで言いますと中町の地区の連携についても、質問させていただきました。

当時町長からは中町自治会、自治会の声は大切にしていって、けれどもその決定がすべて事業の計画に反映することは難しいということを答弁いただきました、それは私も理解しております。

しかしながら、今回、「住民と議会との懇談会」の中で、やはり地域住民の方々から言う話では、やはり情報が分からない。あるいは、ここに何を作ってその効果は何なのかというような声がありました。地区ではこういう風に聞いているけど、実際は違ってたとか、これは説明したか、聞いたか聞いてないか、また言った言わないの問題があると思うんですけども。やはりその辺が慎重にですね、今後進めていくべきかなと私自身感じております。

それで地域の方々も理解をしながら、一緒になって進めていく事業かなと思っております。現在、それ以降この中町自治会との話し合いの中で、回数的なことは先日サランの関係でされたという話だったんですけども、実際あれからどのぐらいかけて頻繁に自治会との話し合いをされているのか、ちょっとその辺を聞かせていただくと同時に、今後そういった方々の、まずちょっとその現状を確認させていただきたいなと思います。課長でもよろしいので。

○番外（ 都市計画課長 石 田 傑 ）

詳細な質問でございますので、所管の方からお答えしたいと思います。

2022 年、2 年半前になるんですけども、先ほど町長が説明をした、「まちのデザイン」いうものを決定をしたところです。

それから、個別の事業に向かって、まず全体のプログラムであるとか、各それぞれの個々の事業というものを進めているわけですけども、ここはなかなか分かりづらいというお話がありましたので、これについて引き続き丁寧な話を進めていきたいという風に思っております。

ご質問の特に中町の自治会を中心とした地元の方への意見交換といいますか、声をどう聞いてきたかということなんですけども、まず2年半の間ですね、自治会それから事業者の方、それから地権者の方含めてですね55回の話し合いというものを進めております。

で、その中で自治会については13回、この2年半の中で話を進めておりまして、西郷港周辺の自治会というのはご存じの通り、中町、西町、東町、港町という4つの自治会があるわけですけども、中町については13回の自治会の話し合いの中で、10回の話し合いをこれまで進めているという状況でございます。

ただ、中町といいましても連合会も広いですし、特に西郷港の周辺となるのが、やはり7町内とか8町内とか、9町内とかいうことになろうかと思います。ここについては、「地権者の会」と重複するところもありますので、「地権者の会」としては合計でこれまで7回、中町だと言いますと協議会というものが設置されておりますので、この協議会を中心とした方と10回開催をしております。以上です。

○11番（ 安 部 大 助 ）

開催回数、ありがとうございます。聞かせていただきました。

やっぱり町民全体というか、町の全体の事業ですので、その地区だけのあれじゃないと思うんですけども、やはりそこに住み続ける人とかですね、営み続ける人たちがおります。やはりそういう部分でも、今までそういう自治会との連携が強化されてきておりますので、先ほど言いましたように、部分部分で進める時に、その段階でしっかりと説明、情報共有をしていくべきかなと思っております。

再度、その中町自治会に対する町の連携の仕方ですね、その辺について町長にもう一度聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

中町地区との連携について、今後どう考えていくかということでございます。

もう最初から事業にとってあの地域が該当しますから、中町との連携が大切であることは十分理解しておりますし、先ほど課長の話になります。中町との会議ではということであって、職員は正直言って随分通っています。

中町との連携を図るため、今後どうすればいいかというよりも、今までも代表の方々のところに行って、どういった形で開けばいいかといろんな面で職員の出掛けた回数はとても数えられないくらいだという報告も受けてますし、その度ごとに協議の内容も受けてます。

その中で、大切なものはしっかりと受けとめる、ただ理不尽ものは、要望は、公正、公平のなかで聞けない、その姿勢だけはしっかりと守りながら、地域との連携を図っていきたいと思います。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今、町長の答弁いただきました。

地域との連携を強化していきたいということですので、期待したいと思いますし、先日もあの地域を歩きますと新しくできた核となる施設があります。

そこにもですね、職員、課長もおられました。そこに居たのが確か高校生かなと思っております。やはりそういった、地域に出ておられるなど認識しております。

是非、今後そこにそういった、あそこに住んでる方々、地権者の方々も含めてだと思っておりますけども、自治会とかですね、そういった方々も入ったような形で会議ができて進んで、そういう光景が正直見たいなと私は期待をしております。

連携していくということでしたので、また引き続きしっかりと進めていただきたいなと思っております。質問終わりたいと思います。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、安部 大助 議員の一般質問を終わります。

次に、3 番：藤野 定幸 議員

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

おはようございます。通告にしたがいまして、私は「ふるさと納税」について質問させていただきます。

二期、8年の池田町政での「ふるさと納税事業」に対して質問いたします。

平成29年度では539件の取り扱いで1,867万円、令和3年度では1,125件で4,414万円、令和4年度では1,182件で5,130万円、令和5年度では1,089件で4,591万円と、本町では

平成 29 年度より件数で 2.02 倍から 2.19 倍に増え、納税額で 2.36 倍から 2.75 倍に増えてきました。「ふるさと納税事業」を、三期目をスタートするにあたりどのように総括されているのか伺いたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、藤野議員の「二期、8年の『ふるさと納税』に対しての総括」についてのご質問にお答えします。

この間の新たな取り組みといたしましては、ポータルサイトを1社から4社へ増設したことにより寄付金窓口を拡充し、令和3年度には寄付金の使い道をより明確化した「ガバメントクラウドファンディング制度」を導入いたしました。また、昨年7月には大阪府泉佐野市と「ふるさと逸品協定」を取り交わし、相互の逸品について広く発信していく仕組みづくりを行い、同年8月には「企業版ふるさと納税」の対象自治体となり、企業からの寄付受入れを開始したところであります。

これらの寄付金獲得へ向けた取り組みを着実に実施してきたことにより、議員仰せのとおり寄付金額についても、年々増加傾向にあるものと認識をしております。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

再質問をさせていただきます。

総括ということなんで、いつも町長がおっしゃっておられる「隠岐の島町のファンづくり」、これが一番重要ということでやってこられたように僕も記憶しておりますんで、この成果はどうなっておられるのか。

隠岐の島町のブランド化の取り組みなんかは、この二期、8年でどういう風な形になっておられるのか、こういう総括、なんか細かいところなんですけど、お聞きしたいのでよろしくをお願いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

「隠岐の島町のファンづくり」の成果はどうなっているのか、ブランド化の取り組みはどうなっているのかというご質問でございます。

まず、ファンづくりの成果についてでございますが、令和4年度より本町のファンクラブとして位置付けをした「つながり会員制度」を創設し、ふるさと納税寄付者へ、出郷者へ、ウルトラマラソンの参加者、その他全国の本町を応援してくださる方に申し込みをいただいております。

登録者数は、令和4年度が191名、令和5年度が280名、令和6年度は11月末現在で121

名とこれまでに延べ 592 名の方にご登録をいただいております。今後も幅広く「つながり会員」を募り、本町の地域活性化、ふるさと納税のほうに繋げてまいりたいと思っております。

またブランド化の取り組みでございますが、ブランド化の取り組みは農林水産課、水産振興室において、農林水産業の振興に合わせ現在取り組んでおります。今後さらに強化してブランド化を進めてまいりたいと考えております。

○3 番（ 藤 野 定 幸 ）

町長からファンづくりは今 500 何人ぐらいになっているという話を聞きましたんで、これが徐々に増えていっているのは理解しております。その中で令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年と見ておきますと、5,000 万円前後で行ったり来たりしてるような現状であると認識しておりますので、町長筆頭に、職員の方みんな一生懸命やっておられるのは僕も認めますんで、隠岐の島町のポテンシャルは確かにあるっていう風に、町長は前からおっしゃっていたと思うんですが、この 3 年間、今年度はまた聞きますけど、この数字がもしかしたら今のやり方では限度なのかなと思ってしまうんですが、ここら辺については、町長はどのように総括されているのかなあと思って、質問しますんでお願いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

はい、大体 5,000 万、6,000 万円で推移しているが、これが町として限界なのかというご質問でございますが、決して限界であるとは思っていません。現在、策定中の「第 2 次隠岐の島町総合振興計画」、「後期基本計画」におきましても、令和 11 年度目標額を 1 億円に設定しています。

今、5、6,000 万なのに「後期計画」で 1 億円になるのかというお考えもあろうかと思いますが、先ほどのご質問に答える形で言えば、限界でないと考えておりますから、目標を高く掲げているという風に理解していただきたいと思っています。

9 月議会でもご説明申し上げましたが、ふるさと納税について海士町のことを直ぐ言われます。この海士町と本町が返礼品で大きく差があるか、あるいは隠岐の島町の返礼品が下なのかという、全くそういうことはない。我が町の返礼品の方が、本来であれば大変高付加価値があるものと思っています。

ただ今申し上げたかったのは、9 月に申し上げましたように返礼品の評価じゃなくて、町としての評価。やはり残念ながら、海士町さん一生懸命やられてますが、やっぱり海士町というブランドがある。これを隠岐の島町としてどうブランド化していくかということを、9 月にもお答えしたと思っています。

その中にあって、やはり、もう少し周知の仕方、もっと発信の仕方を今後検討していきたい、そのようなことも含めた総括だと思ってます。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

今、たまたま海士町のお話が出ましたんで、何年か前からですけど、成功自治体と本町を比較検討されて、何が足りないのかっていうようなことを細かくやって取り入れていったらどうですかっていうのは、もう3年ぐらい前から多分私だけじゃなく他の議員も同じようなことを言っていたように記憶しております。

令和5年度、西ノ島町が返礼品の数は75種類なんですけど、取り扱い件数が2,099件で5,090万円です。海士町は返礼品の数215種類で、取り扱い件数は1万1,204件で2億4,905万円です。それで、隠岐の島町は返礼品の数は93種類で、取り扱い件数は1,089件で4,591万円です。

これは鳥取県の江府町なんですけど、前にも言いましたけど江府町に関しては返礼品の数が335件で3万1,470件扱って6億8,805万円。これが令和5年度調べたところの結果なんですけど。どうしても、今言ったように取り扱い件数が、西ノ島町と比べても本町は半分ぐらいなんですよ。海士町と比べると10分の1ぐらいの件数なんですよね。これは返礼品のポテンシャルはあるし良いはずなんだと。それなのに、結果的にこれはもしかしたら町として一生懸命やって、課の職員もみんな一生懸命やっているの分かってるんですけど、結果がともなわないような感じだったら、やり方がどっか間違ってるんじゃないか。これ3年前から同じような形で言ってるような記憶がしておりますんで。今回二期、8年、その分の総括もっと細かい部分でやられた方が、同じような総括であれば、また同じような結果になりはしないかと危惧しておりますんで、もっと細かい部分でやられて次に繋げたらどうかと思いますけど。町長は今度細かく見るっていうのは、どんなもんでしょうか。よろしくお願いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

成果が出ていないが、これからどうやっていくのかということではよろしいかと思うんですが。先ほども申し上げましたように、決して限度だとか、諦めてるわけではございませんし、職員も一生懸命やっておりますし、この自主財源が必要なことは、各議員の方々からいただいているとおりでございます。

先ほどに戻るんですが、海士町だけじゃなくて、例えば、海士町の話をするならば、「プロジェクトX」というテレビ番組が再放送されて、それだけで2,000万円のふるさと納税が入

るわけです。いかに町としてのブランド、ここをもう少しやっていかなきゃいけないかが、これだけでも分かってくると思ってます。

今後はまた「古典相撲」の放映もあるようですし、そういった機会を利用して、もっと積極的に隠岐の島町ということも考えておりますし、「ふるさと納税逸品協定」を締結している泉佐野市からの助言も受けまして、返礼品のカタログの刷新も行っております。

また、今担当部署では総務省の「地域活性化企業法人制度」の活用も含めプロモーション、やはり先ほどから言ってますように、このプロモーションという部分がもう少し我が町に足りないと思ってまして、このプロモーションの強化を図ることをやっていきたい、そのように考えています。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

町長、答弁いただき分かりました。

プロモーションの仕方がまだまだ足りないからそこら辺は力を入れて、隠岐の島町のファンを作りながら、増やしながら返礼品を宣伝していきながら、ふるさと納税も増額できるように頑張っていくっていう風に答えていただいたと思いますんで。

同じように聞いたらよかったんですけど、この総括した上で、今後どのような方針またダブルところがあると思いますが、どんな風に取り組んでいくのか、また令和6年度の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、藤野議員の「今後の方針と取り組み」についてのご質問にお答えします。

今後につきましても、これまでの取り組みを継続して行いますとともに、現状の寄付金額に満足することなく、ふるさと納税の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、現在使用しておりますパンフレットを刷新し、見る側にとって、より見やすく、よりインパクトのあるものを作成し、またプロモーションを専門とする事業者と連携し、個人へ向けた情報発信を強化してまいります。

また、既にラインナップされている返礼品や、今後、返礼品となり得る本町の特産品の周知につきまして、より戦略的に取り組んでまいります。

頂きました寄付金は、本町の未来を創る上での重要な財源であると認識をしており、寄付者のご意向に沿った事業の着実な実施のため、効果的に活用したいと考えております。

町民の皆様や議員各位におかれましても、本町のふるさと納税につきまして、お知り合いの方にPRしていただくなど、町が一つとなった取り組みを進めてまいりたいと考えておりま

すので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

町長の答弁、これから一生懸命頑張っていくというのは分かりました。

令和6年度の現状はどうかということを聞いておりましたんですが、課の方で分かるんだったら結構ですんで、よろしくお願いします。

○番外（ 地域振興課長 橋 本 博 志 ）

令和6年度の見込みということでございますが、昨年度、令和5年度ですね、例年になく7月に多額の寄付をふるさと納税いただきました。これは報道等でもなされてる通り、総務省の方がふるさと納税の各ポイントの付与ですとか、ああいうことを来年度に禁じるという報道がなされたこともあってですね、駆け込みということだったと思うんですけど、全国的にも増えております本町も例外ではありません。

例年ふるさと納税が一番多い時期というのは12月になりますので、今月の数字を見ないと何とも言えない部分はありますが、総合的に推計するには7月分の影響を受けて、12月が例年通りであれば、横ばいか若干少なくなる見込みという風に見込んでおります。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

今の現状でいけば、今年度もまた、今言われたように同じぐらいの数字しかいかないかなということだと思います。

もう最後にしますけど、町長が言われたように、「隠岐の島町のファンづくり」、ここを地道にやっていかれるし、皆さんもっていうことでございますんで、これをみんな同じように協力していきたいと思います。

ずっと3年、4年同じような感じでありますんで、それをやっぱし総括しながら、次年度、次年度に繋げていくべきだと思いますんで、数字がやっぱし言うように全然上がらんような形であれば、やり方が悪かったんだというような反省に立った上で、ふるさと納税の事業はやっていいいただきたいと思いますし、これからも注視していきますんで、お願いいたします。これで、質問終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、藤野 定幸 議員の一般質問を終わります。

ここで、11時まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時45分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時00分)

一般質問を続行いたします。

次に、9番：西尾 幸太郎 議員

○9番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

通告にしたがいまして、それでは「隠岐の島町の『遺産』の今後の活用」について質問したいと思います。

隠岐の島町には先人たちの残した様々な「遺産」が多数あり、これらはこれまで観光資産として活用され、多くの人達に学びと喜びを伝えてきました。我々世代は後世に対し、これらを繋ぐ責任があると考えます。

しかし、ここ数年は経年劣化などで安全性が確保できず、長らく立ち入りが禁止されている「遺産」が目立つようになってきました。代表的なものを上げると、五箇の「福浦トンネル」や布施の「浄土ヶ浦遊歩道」などが該当します。また、都万の「屋那の松原」の船小屋群なども現在は地元の方々のご努力で、その景観などを保持されていますが、将来的にどのように維持管理していくかも課題となるのではないかと思います。

これまでは地元のご努力、また行政のサポートもあってこれらの「遺産」を維持してきましたが、人口減少が当分の間続く本町においては、この問題を先送りにせず、どのようにこれらの「遺産」に対して取り組んでいくのか方針を決めるべきではないでしょうか。

フルスペックでの修繕には莫大な費用がかかる事は理解しておりますが、町長として三期目の4年間でこの問題にどう取り組むのか、お考えをお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、西尾議員の「隠岐の島町の『遺産』の今後の活用」についてのご質問にお答えします。

まず、福浦トンネルにつきましては、土木学会から「土木遺産」の指定を受けておりますとともに、その景観の素晴らしさから、過去にはウルトラマラソンのコースとして、皆様から親しまれてきました。しかしながら、法面の風化が著しく落石が多発しておりますことから、現在は、「全面通行止め」といたしております。旧五箇村におきまして、法面の改修計画を立てておりましたが、当時の事業費で約8億円との試算が出ており、直ぐには着手出来ない状況でございました。

現段階ではトンネル内の通行は困難でありますことから、外からの鑑賞など、安全な活用

方法を見出していきたいと考えております。

次に、浄土ヶ浦遊歩道につきましても、安全性が確保できないことから、「立ち入り禁止」としております。

浄土ヶ浦遊歩道整備についてであります。現在、園地一帯は、「大山隠岐国立公園」に指定されていること、及び「隠岐布施海岸」の名で国の名勝にも指定されておりますことから、関係機関との綿密な調整が必要であります。

自然環境の保護、開発行為の規制が厳しく、整備実施につきましては不透明なところではあります。しかしながら、浄土ヶ浦海岸は、優れた海岸風景を楽しめる場所、また地質的特性や、成り立ちを学ぶ場としても貴重なエリアであり、環境省を始め関係機関と引き続き協議を行ってまいります。

「遺産」につきましては、議員仰せのとおり、フルスペックでの修繕には、莫大な費用を要します。本町の財政状況を鑑み、優先度を考慮いたしますとともに、福浦トンネルの活用方法のように、新たな発想のもと資源の活用を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇9番（西尾 幸太郎）

幾つか再質問したいと思います。

まずはですね、福浦トンネルや浄土ヶ浦の遊歩道などを挙げました。これらの「遺産」はですね、どちらかという行政主導で、福浦トンネルなんか町道認定されたこともありますので、行政が主導的にこういったものの保全とか修繕に関しては検討されてきたのかなと思います。

町長の答弁では触れられてなかったんですけど、質問の中で都万の「屋那の松原」の船小屋群を取り上げさせていただきました。これはどちらかというですね、地元の方々がこれまで景観保全のために修繕とかされてきてると思います。こういった地元の方が中心となって保全してきている、こういった地元遺産というものもですね、私の把握してないところも含めると多々あると思います。

人口減少、これはもう隠岐の島町に限った話ではないんですけど、もう避けられない状況の中で地元に関心を持ってきたというわけではないですけど、地元が中心となって保全してきたものも、これはもう地区の力が低下していく中で、なかなかそれも難しくなってくるのかなという風にも感じています。

これらの地元が行ってきたものに対して、今後、行政がですね、どのように関わっていく

必要があるのかというところの町長の考え方をですね、まずお聞かせいただきたいなと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

行政指導の「遺産」でなく、その他のたくさんの町の「遺産」についての今後の保全の関わり、町の関わりというご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、やっぱり先人たちが守ってきたこういった「遺産」は誰しものが後世に必要なものだという風に十分理解しております。

ただ、先ほど来説明するように優先順位、財源の問題はどうしても避けられないという中で、本当に地元では一生懸命、自分たちで行政に頼らず守ってきたものを今後どうするかという点については、やはり、協議をして行政としての関わりをしっかりと明確にしていかなければ、今後の人口減少対策も含め、いけないと思っていますので、具体的になら、どこの誰とどうして話すかというような部分は今持ってはおりません。

今後ご提案がありましたので、これを契機にこういった形でというか、協議ができるような準備は進めていきたいという風に考えております。

○9番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

答弁いただきましたが、地域の方で保全してきた「遺産」もですね、今後、行政としてどう関わり合っていくのか検討していただけるということですので、その点に関してはしっかりと検討していただきたいなという風にも思いますが、隠岐の島町合併してから今年で20周年になりました。4町村が合併した町ですので、非常に範囲が広いという部分があります。これらの地域の「遺産」もですね、果たして今現状どれだけあって、どのような状況かというところの把握もですね、これはしていかなければならないのかなという風にも思います。

現状、町の観光施設に関しては各3村にあったものに関しては、支所の方で管理していくという風に運用が変わってきております。

このような地域の「遺産」に関しても、ある程度やっぱり支所の方がですね主導して、現状どのような状況になっているのかっていうのは把握していく必要があるのかなと思うんですけど、その辺りの町長の認識をお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今後は、地区の「遺産」というものの現状の把握が大切ではないかということでございます。おっしゃる通り、まず、多分と言ってしまうと、そこが本音ですけども、そこまで私が認識してない、支所がどういう遺産があって、どのような状態かというところまで私がきち

んと把握していないという点がありますということを、まずお断りする中で、支所の方は支所の方で把握していると思いますので、「オール隠岐の島」として遺産をもう一度洗い直して、詳細をきちんとした形で把握する中で、今後のことを協議してもらい検討してまいりたいと考えます。

○9番（西尾 幸太郎）

支所の方でしっかり把握できているのではないかという話ではあったんですけど、以前の「一般質問」で私の方が、隠岐の島の観光についてどこが旗振り役になって決めていくのかという質問に対して町長の方がですね、ジオパーク推進機構（DMO）が基本的にはやっていくということでした。

今回、質問している隠岐の島の「遺産」に関してもですね、やっぱり観光とかに密接に生かしてこそ保全していけるという側面もあるとは思いますが。

その際にですね、きちんとその現状がどのようなになっているのかというデータベースというかきちんと情報を整理してですね、支所だけが把握するんじゃなくて、そういった観光関連の団体であるとか、そういったところがですね、きちんとその情報共有できるような仕組みも必要なのかなという風にも思いますので、現状把握を進める際には、そういったところとも連携がとれるような情報のまとめ方をしていただきたいなという風にも思います。

これ、福浦トンネルとか、浄土ヶ浦の遊歩道なんかを修繕かけようと思ったら、本当に莫大なお金が掛かりますので、財政面からも優先順位をつけるというのは大事なことだとは思いますが、これらの「遺産」の活用を観光の中でしていく中で、やはり、その活用の優先順位というものも、また別の視点であるのかなという風に思うんですけど、その活用の優先順位をつけるのは、果たしてそのどの部署がやっていくのか、今の私の話だと、これはジオパーク推進機構とかがやっていくのかなという風に思うんですけど、管理の部分に関しては現状支所が行って、商工観光課はどういうアプローチをするのかということも、ちょっとどうなるのかなという疑問点がありますので、そこの辺りは町長の考えとしては、どういう風な、観光での活用の優先順位をつけるところ、あとはその財政面はもちろん財政の方で予算が付けられるかどうかというところの判断はあるとは思いますが、その辺りはどのように考えているのか、お聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

どこが主体となって観光に活かしていくのか、また町の商工観光課としてはどういった立ち位置、ポジションとしてやっていくのかということでございますが、やはり、まずは観光

に関するもの、観光に活かしていく部分については、全体的にはDMOが旗振り役になるのは当然と思っております。その中で、町としては自分の町にある「遺産」について、一体となってDMOと協議、協力しながらやっていくものだと思います。

また、全体的な「遺産」の話でいくと、観光に活用を活かしていくものについてはまだ管理とか、協議が進みやすい部分だと思います。最初に申し上げました、福浦トンネルのように出来ないなら出来ない中でこういった活用があるかという検討ができますので、そういった観光に活かしていくものは十分に、DMOも含めた協議の中で優先順位を決めていきたい。そのように思っています。

〇9番（西尾 幸太郎）

「遺産」については、大体の考え方理解いたしました。

上手にですね活用していきながら、次世代に繋いでいくということも必要になってくると思いますので、その辺りについてはしっかりと検討を進めていっていただきたいなと思います。

次の、質問に移ります。

「地域おこし協力隊制度の1次産業への活用」について、質問いたします。

本町では継続的に「地域おこし協力隊制度」を活用しており、卒業後に多くの隊員が本町に定住し、様々な場面で活躍されております。過疎化・人口減少の進む本町においては、この有効な制度を更に活用し、来ていただける隊員の皆さんと本町の問題解決に向けて歩むべきと考えます。

そこで、今回は地域おこし協力隊の1次産業、特に農業分野への活用について、町長のお考えをお聞きします。これまで本町の地域おこし協力隊は、どちらかという行政業務のサポート的な活用が多く、ここ数年は観光分野などへの配置もされているものの、1次産業の現場に近いところへの隊員の配置は無かったと記憶しております。

調査して見たところ、農林水産省の「農業次世代人材育成事業」は基本的に専業就農を前提に就農資金を提供する事業で、離農した場合は資金の返還が生じますが、「地域おこし協力隊制度」を経由した就農の場合は「半農半X」が認められ、離農リスクを低減した制度利用ができるようです。県内では4年前から邑南町が「地域おこし協力隊制度」を活用した新規就農者の育成制度をスタートし、全国各地でも同様の取り組みが始まっています。

数年前に議場にて、私は「隠岐の島町は本土と比較して大型害獣の被害もなく、新規就農するのには適している地域だ」と指摘しております。高齢化・後継者問題を抱えている本町

の農業分野において、「地域おこし協力隊制度」を活用し農業人材の定住と育成に取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、西尾議員の「地域おこし協力隊制度の1次産業への活用」についてのご質問にお答えいたします。

本町の農業分野におきましては、担い手不足や荒廃農地の増加などが喫緊の課題であると認識をしております。

担い手不足の解消策として、「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」におきまして、派遣先の一つに「農事組合法人」を設定し、マルチワーカーの派遣を開始いたしました。しかしながら、人件費や物価の高騰に見合う収益が、すぐには得られにくい農業分野におきましては、目先の派遣料が負担となる状況も見えてまいりました。

このことから、現在、担当課におきまして「地域おこし協力隊制度」などを活用した、「農事組合法人」への派遣を検討しております。将来的には認定農業者として農業を担う人材の確保につながるよう検討を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○9番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

「農事組合法人」などへの地域おこし協力隊の派遣などについては、現在検討中であるということなのですがちょっと詳細をお聞きしたいので、担当課長の方に答弁いただければなと思うんですけど、これはいつぐらいから、受入れる法人の体制の準備なんかも必要だとは思いますが、こういったことの募集とか受け入れに関しては、いつぐらいからスタートできるところで協議しているのか、ちょっとお聞かせください。

○番外（ 農林水産課長 増 本 直 行 ）

ただ今の質問にお答えいたします。

「地域おこし協力隊制度」を活用して取り組んでおりますけど、今の段階では、まだ「農事組合法人」と直接話しはしておりませんが、そういうところに3年間派遣できるよう受入れ場所を、来年度のところで検討するところでございます。

○9番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

まだ検討を始めたばかりだという話ですので、質問内容にも取り上げました邑南町なんかでも4年前からスタートしています。全国各地でこういった取り組みしていますので、そういったところをですね、受入候補の団体の皆さんと視察なり勉強してですね、どういった体制を敷けばこういったところに来てもらえるのかというところは、早急に検討していただい

実施していただきたいなという風に思います。

今回、農業分野に特化して質問いたしましたが、地域おこし協力隊制度開始当初はですね、都会で仕事をバリバリしている方が田舎に来てですね、田舎の地域おこしにその能力を生かして欲しいというところで、制度で始まったところがあります。

現状はですね、どちらかというと農業分野であるとか、漁業分野、林業でもいいんですけど、地方の足りないところに、人材が足りないところにですね、田舎に行って働きたいと思っているけど、例えば農業でも、漁業でも、林業でも経験がなくてですね、自分行ってみてみたいけれど、そういった受け皿があるかなというところに対してですね3年間、国の方が賃金保障をしながらですね、地域のそういった1次産業について経験してもらって3年間の1年前になって、卒業後はその地域で働いてもらうという風な制度にですね、もう既にもうここ数年で変遷してきております。

隠岐の島町もですね、農業分野は今回特に取り上げたんですけど、林業でも漁業でも人材が不足しておりますので、そういった不足部分にですね、こういった制度活用していったほうがいいのかなという風にも思うんですけど。

今後、この隠岐の島町の「地域おこし協力隊制度」の活用について、どういった展望を持っておられるのか、町長のお考えを聞かせてもらえればなという風に思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

今後の展望ということでございますが、地域おこし協力隊がもともと3年間働いた後に起業することを大きなテーマとして始まって、今の現状がある第1次産業等に就労した後で地域に残るということもございますが、我が町は当初から地域おこし協力隊をはじめ、まずは定住、今後の方針としましてもお出掛けいただいた方は定住をしていただけるような町になりたい。こういった意味で、地域おこし協力隊についても今後も支援していきたいと思ひますし、協力隊の方との私との意見交換会、また、協力隊さんの思っている提案、いろんな面でも、地元で働いていただけるという以外にも、いろんな面で協力隊さんのご協力をいただいていることも申し添えておきたいと。

○9番（西尾 幸太郎）

本町は、質問当初でも取り上げたとおりですね、非常に地域おこし協力隊の定住率は高い方だと認識しております。

折角そのような効果があつてですね、コロナの間はどうしても人の行き来が制限された部分があるので、地域おこし協力隊の制度拡大もですね、なかなか二の足を踏んでた部分もあ

るのかなという風にも思いますが、やはりこの人口減少問題はですね、1 人でもやはり定住していただければ、それだけ効果が上がるという部分もありますので、今後は地域おこし協力隊での積極的な活用について、さらに検討を進めていっていただきたいという風に思います。以上で、質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、西尾 幸太郎 議員の一般質問を終わります。

次に、14 番：高宮 陽一 議員

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

それでは、一般質問をさせていただきますが、その前に改めまして池田町長、三期目の就任おめでとうございます。どうか、町民のためにですね、安全・安心な暮らしができるように、スピード感を持って頑張ってくださいことを期待をしたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

私昨年12月定例会で2つの質問をして、町長から前向きな答弁をいただいております。その後の検討状況について伺いたいと思います。

まず、本町の最上位計画であります「第2次総合振興計画」のうち、町所有の福祉施設や観光宿泊施設の譲渡、売却、廃止については、平成16年の町村合併時の行財政改革の「実施計画」から20年が経過をし、池田町長就任後、もう既に8年が経過をいたしました。残念ながら一部の福祉施設の譲渡はあったものの、ほとんどの施設については依然として改革は進んでいないのが現状であります。

私も何度となく質問をしてきてまいりましたが、過去を振り返ってみますと、町長就任の時には、「積極的に取り組む」と答弁をいただいております。次の質問の時には、ちょうどコロナ禍でございます。「コロナウイルス感染への対応から、関係団体、法人の経営状況、財政状況が厳しい」という答弁でした。さらに昨年の12月の一般質問では、「現在、補助金の返還や用途変更の可否、譲渡価格等々、施設ごとの前提条件を整理をして、条件等が整い次第、さらに譲渡、売却等の協議を進めたい」との答弁をいただいております。

このように年が経過をする度に、本町の上位計画である「第2次総合振興計画」の行財政改革の取り組みが形骸化をされ、池田町長の行財政改革に対する取り組みが低下しているのではと感じているのは、私だけではないと思っています。

本定例会でも、宿泊施設の指定管理の議案も提案されておりますが、関係団体から譲渡の要望が出ているにも、また5年間の提案をしますが、全く理解することは困難であります。

答弁後1年が経過をいたしました、現状どのようなになっているか、まず伺いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、高宮議員の「町所有の福祉施設や観光宿泊施設の『譲渡・売却・廃止』」についてのご質問にお答えします。

まず、福祉施設につきましては、指定管理者として施設運営を担っていただいている法人を、施設の譲渡を行う対象に考えているところであります。これまで指定管理者を訪問の上、事業運営及び施設譲渡について意見を交わしてまいりましたが、積極的に譲渡を希望する施設はない状況にあります。

介護事業所の事業環境は、依然として厳しい状況にあり、介護人材の確保、物価高騰による運営経費の上昇など課題が山積する中で、譲渡を進めることは難しい状況であります。

まずは、公的サービスを提供する基盤でありますことから、指定管理施設をはじめ、福祉介護事業所の安定運営を図ることが重要な課題であると考えており、人材確保対策など支援を実施していく考えであります。引き続き、福祉介護事業所の運営への支援に取り組みつつ、指定管理者に対し施設譲渡について協議を行っていく考えであります。

次に、観光宿泊施設につきましては、設備の経年劣化もあり、現状の施設のままだでは譲渡・売却は難しい状況であります。

しかしながら、現在、指定管理者として施設運営を担っていただいている複数社につきましては、譲渡について前向きでありますことから、各施設の大規模改修を実施することで、譲渡に向けた話し合いが前進するものと考えております。

ただし、大規模改修を行っても譲渡が見込まれない施設に関しましては、廃止に向けて地域と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○14番（高宮 陽一）

ただ今、町長の方から答弁いただきました。屁理屈だけですよ、町長。

この行財政改革、特にこの町がやるもの、そして民間がやるもの、それを区分して20年前に、そういったことを決定をしたわけですよ。

20年前、もう何回も同じことを繰り返しますが、今法人の方からも厳しいということで、譲渡が難しいとかいうことです。「厳しいから自分は施設から、指定管理者から撤退したい」という言葉出ないでしょう。全国的にはこれがもう「廃止」まで追い込まれて止めるところ

が出てるんですよ、それでサービスが確保できないこういうことなんですね。そういった法人の方からは、「厳しいから我々じゃとてもできん」と言うことを言わずに、最終的にはこれが行政が作った法人だから、最終的には役場が何とかしてくれるだろうと、こういうことですよ。他の民間の企業はどうなんですか。それぞれの民間で努力をして施設改善するなり、人材を確保するなり努力してますよ。その人材確保等については町もいろいろと支援していることも承知をしています。

ただ、私が強く言いたいのは、この財政が厳しい中で、いつまでも民間がやるべきことを行政がすべきでない。早くこれを離さないと、財政も厳しい、そういう思いからこの計画に賛同して進めてほしいと言ってるんですよ。

町長も、先般の初日の「所信表明」で三期目の町政運営については、あらゆる政治判断を行ってまいりたい。また後半部分では、本町の最上位計画である「第2次総合振興計画」を柱に様々な戦略をスピード感を持って実践してまいる所存だと、こういうことでした。

そして行政報告の中で竹島問題について、条例制定から来年で20年を迎え、国家間の問題であるとはいえ一向に進展が見えないことは誠に残念である。この状況が続けば、時の経過と共に関心や記憶も薄れ、竹島問題の風化に繋がり、危惧していると言いました。私は逆にこれを引用すればですね、「行財政改革、中でも町所有の福祉施設や観光宿泊施設の譲渡、売却、廃止については一向に進展が見えない。誠に残念であります。この状況が続けば、施設の譲渡、売却、廃止に対する関心も薄れ、行財政改革は風化をし、実現することはできないのではないかと危惧する」ということになり同じことです、町長。

もう町長が、この町政20周年、もう過去の20年を振り返りではなしに、将来の20年を考えるということで、「町政20周年」という題名がつけました。町長は次世代に引き継いで新たにするという、こういう考えです。

そういう意味では政治判断、スピード感というのが非常に重要になっていくという風に思います。この問題いつまでもという考えはございませんが、これは前から言うように、“母屋でおかゆ・離れですき焼き” こういうことではないでしょうか。もう結構です我々も、行政主導で設置した、この法人の優遇は、もう終わりとして民間でしっかりやっていただくと。

こういう風にすべきと思いますが、さらに町長の方から答弁をお願いしたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

行財政改革が風化しないように、民間ですべきことは民間にすべきじゃないかと、どう考えるかというご質問でございますが、まず福祉法人と観光宿泊施設等、私は考え方を分けて

取り組んでいます。

福祉法人につきましては、行財政改革でいう民間でできるものは民間へという部分、しっかり検討してまいります。まず今は運営、今、福祉法人がやっている指定管理者を廃止となれば、住民生活に大きな影響があるという風に考えております。

その中にあって、譲渡は行財政改革すべきであります。まずはしっかり運営を支援する中で、その先に譲渡に向かってやっていきたい。福祉法人についてはそのように考えています。

観光宿泊施設については、今、数社と話し合いが出来ていますので、根本的な条件、大規模改修をやることで引き取っていただけるという風に考えてますし、そのような協議内容でもございます。この大規模改修の期間は、当面の間町が保有していかなければならないという考えのもとに、今、指定管理をさせていただいてます。

また、最初にお話しましたように、宿泊施設については、大規模改修があっても譲渡先が見えないものについては、廃止の方向で地域と協議をしていく、そのような考えでやっていきたいと思っています。

○14番（高宮陽一）

1点ほど、私も再質問漏れておりましたが、一番最後に、譲渡が見込まれんという場合には、廃止を検討すると。私はこの答弁を聞いてですね、非常に残念に思います。

というのは、それぞれの施設は必要だから作ったんでしょう。例えば、福祉施設についても、そういった皆さん方を福祉の場で対応していくと。また観光施設、宿泊施設についても、キャパがないから整備をしてきたと。こういう必要だからやってきたと、これを簡単に廃止する。ちょっと私はこれは理解できない。

まだまだこれから、次世代に引き継ぐために整備をしてやっていかなくちゃならないのに、大変このことは残念であります。どうしてもこれが受け手が無いということになれば、やっぱり譲渡なり、売却、これについて公募をしていくと全国的に。その中には立候補する人がおられるかもわからん、そういう風に思います。

簡単にこの廃止に向けて協議をしたいというのはですね、ちょっと町長の頭から外していただきたいなという風に思います。

先ほどから施設に対する支援、いろいろ町長は言ってますけども、私はそれに反対するものではないです。それはそれなりに、このことが決定するまでにはやっぱり進めていただくということは大事でありますし、最終的な目標としては、この改革を実現をするという

ことです。

先ほど町長が言うようなことが言えるなら、もう改革を変更しましょう。変更して、それをこういう具合に進めるという風に変更してください。私どもは町から示された「実施計画」というのはある、その実現に向けて、こうやって町長と議論するわけですよ。町長は譲渡、売却をやるんだと我々に示したわけですから、我々は「それは、いつできるんだ」いうことを言ってるんです。

それをそれぞれの法人の理由とか、団体の理由で云々というのは如何なものかなという風に思いますので、この1点だけ、ちょっと廃止の件について町長の考えを伺いたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

廃止につきまして先ほど申し上げましたが、福祉施設についてそういった考えは持ってません。観光宿泊施設、実際にもう5、6年手が入ってなくて、一切これに大規模改修を入れたら、どれだけの費用が掛かるんだろうというような状況まできている施設があります。

おっしゃるように公募すればいいでしょうし、私は、先ほどお答えしたときに「譲渡が見込まれない施設については、地区と協議して廃止する」という考えで。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

これ以上やっても、噛み合わないようですので、次の質問にいきます。

これも12月議会でも答弁いただいております、施設整備、特に備品の整備であるとかそういうものですね。こういった福祉整備については大変補助率が低いというようなことから、障がい者施設であるとか高齢者、児童福祉施設の施設整備に係る支援策について質問いたしました。

町長の方からは、福祉法人等の負担軽減を図り、事業所の安定とサービスの維持が図られるよう支援内容を充実させてまいりたい。充実するもんだという風に私は思っておりました。1年経っても全然そういったことが聞こえてきませんので、今回改めて質問をいたします。その後の1年の検討状況について、町長の答弁を伺いたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、福祉施設整備等の施設整備に係る支援内容の検討状況について、お答えいたします。

本町における福祉サービスを提供する基盤を維持することは、町民福祉の向上のために大変重要であると認識しております。

社会福祉法人等の負担の軽減を図り、事業所の安定とサービス維持が図れるよう、ハードとソフト両面から支援内容を検討し総合的に実施してまいります。

まず施設整備等に対する支援につきましては、社会福祉施設、整備費補助金を継続し、法人の施設整備が図られるよう対応してまいります。

次に、運営に対する支援につきましては、介護職員等の人材確保は、重要な課題でありますことから、町独自の介護職員処遇改善補助金を交付し、事業所における処遇改善の取り組みを支援してまいります。

あわせて、働き手の確保につきましては、さらなる負担軽減を図るため、外国人技能実習制度等を含めた、人材派遣等により、介護職員等を確保する事業者に対し、町独自の補助制度を新たに創設し、支援強化することについて検討を行っております。

今後につきましても、総合的に支援を実施し、公的サービスの提供体制の確保を図ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

理解はしておりますが、私が言うところの備品整備ですね。町全体のいろんな補助金を見ると、例えば4分の3とか、2分の1とかいろいろありますが、この備品整備等についてはこの福祉施設については本当に補助率が悪い。4分の1とか、5分の1、そういったような状況です。

それぞれ利益を生むような施設ならそれでいいと思うんですが、やはり障がい者の施設であるとか児童福祉施設、利益を生むような施設ではございません。そういったことから考えると、どう言いますかね、物を建てるとかそういうときには補助率は結構高い、整備するには高いですけども、こうやって我々、人をあつかうそういった施設、町民の幸せな生活を担保できる施設、それについてはやっぱり最大限の、本来なら全額でも町が面倒見てあげることでは、必要ではないかという風に思うんですね。

そこら辺りのことについて、1年間、私は前向きに検討するということだったので、期待して待っておりましたが、一向にそのような姿が見えないということで再度質問しました。そこら辺りについて少し、人材確保とかそういった部分ではなしに、その補助率を上げることは考えるのか、どうなのか。ここのところだけ答弁いただきたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

備品整備等の補助率の改定について、考えはないかということでございます。

その点についてお答えしてなかったと思いますが、今おっしゃるように、補助率にはいろ

んな補助率があつて、それぞれの事業によって違いますから、備品についてそれが高いのか低いのかという部分になるんですが、先ほども申し上げましたように運営費に対する運営支援、人材支援等、運営が大変厳しいというこの部分に傾注している部分があつてですね、当面は、法人の運営の方に町として支援を重点的に行っていきたいという風に考えています。

○14番（高宮陽一）

私の昨年質問が、運営支援に対する質問でした？違うでしょう。

具体的に私が出して、備品整備とかそういうことで質問したつもりなんです。それで前向きに検討するということだった。支援の充実に向けて検討するということだったので再度、その状況を。完全にここすれ違ってます。

町長、私の質問についてちゃんと確認をして、答弁を作成したんですか。どうですか。

○番外（町長池田高世偉）

昨年度の質問と質問の趣旨を乖離しているかと言うような内容だと思いますが、やはり備品という部分だけじゃなくて、まず今、福祉法人が私にいろんな話の中で求められているのは、運営が厳しい。もう後このままいけば、介護保険の関係もありますが、今の赤字でいけば12年しか持たないというような現状、運営に対することをどう考えているかのほうが多い中で、備品購入も含めて運営とすれば、決して議員の質問を全く無視しているわけではないですし、また今回のこの作成にあたって、検討の一つには入っていましたので、全く無視をしているというような考えはございません。

○14番（高宮陽一）

本来は前向きな答弁だったので、ジャブ程度で質問して終わろうと思って。本題のところはちょっと後のところに残しているんですね。時間もちょっとあれですが、結局、備品整備するにも、お金がないから全体的な経営が苦しくなるんですね。ただ人材がいらないから苦しいという部分もあるかもしれません。

私はその施設の中で、もう長い間使ってきて経年劣化をしている、それをどうしても替えないとその施設が運営できないと、こういうその思いから、これに対する支援の増額をしてはどうかという質問だったんです。

これ以上質問をやめますが、どちらにしても、そこ辺りのことを含んで福祉施設のですね、支援について、さらに前向きにスピード感を持って検討いただきたいという風に思います。

次に、本題の方へまいります。

「行政組織のあり方」について、町長のお考えを伺いたいと思います。

支所・出張所のあり方についてでございますが、町長は、本年4月の三選出馬を決意した際に報道機関に対して「次世代に引き継ぐ道筋をつける4年間になる。農業を軸とした第1次産業の再生に加え、教育と子育て支援策、郡部の振興策には特に力を入れたい」と述べられたという新聞報道がございました。私はその時の新聞報道を切り取って大事に持っています。大変町長いい方向に向かっているなということで、私も大賛成です。

中でも、「地域の振興策に特に力を入れたい」という思いは、私も全く同感でありまして、活力ある隠岐の島町の実現のためには、まずは、それぞれの地域が元気であること、活力があることが大切であると思います。

地方自治体の本旨は、その地域に暮らす住民のための公共サービスの充実、役場の役割がそうであります。しかしながら、少子高齢化が進み、各地域での催し事も人材不足等で困難になってきていると言われており、池田町政三期目、町政20周年、将来の隠岐の島町の発展を展望して、今一度、初心にかえり、疲弊していると言われていた各地域での人材育成と地域振興策は最重要課題として取り組むべき時であります、そのためには各支所における体制整備が必要であると考えます。

今日も支所の問題で、同僚議員から支所の役割と言われておりますが、少し横道に入りますが、すけども、町長も平成16年の町村合併時に法定協議会の事務を担当された経験もありますので、支所・出張所については地方自治法の第155条で規定されていることはご承知のことと思います。

地方自治法第155条では、「地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」との規定があり、この規定によって、本町でも支所・出張所が設置されていると私は認識しています。

問題は、「支所と出張所は、どう違うか」と言うことがありますが、法解釈としては「支所は、特定の地域において市町村長の権限に属する事務の全般を分掌する総合出先機関である」このように規定されている。「出張所は住民の便宜のために役場まで出向かなくても済む程度の簡単な事務処理をする役場の延長という観念である」ということであります。ですから、法的に言うと、支所と出張所がそういうことになります。

私は特に中地域、これが人口規模見ても、これは支所であるべきだと思い、昭和35年の中村と西郷町の合併の時をちょっと調べてみました。

中地区は昭和35年11月1日、西郷町と中村が合併し現在に至っておりますが、「中村郷土誌」に書かれている「西郷町と中村合併に関する協定書」では、「現在の中村役場を支所とし

で使用し、支所長の権限に幅を持たせ・・・」との記載がありまして、支所としてスタートしております。その時には、中村公民館も設置するとの協定もございました。

しかしながら、昭和39年の「機構改革」によって中支所は昭和39年12月31日付で廃止され、昭和40年1月1日から中出張所となり現在に至ってということであります。

私は、町長が考えている「地域の振興策に特に力を入れたい」と言うのであれば、中出張所の現体制ではとても対応出来ないと思いますし、同時に、地域振興事業費として支所長判断で取り組んできた100万円相当の対応が当初の説明から大きく変わってきており、「地域の振興策に特に力を入れたい」と言っても、現状の各支所・出張所の人員体制では対応出来ないと推測できると思います。

先ほども申し上げましたように、支所・出張所の解釈であれば地域規模・人口規模からも中出張所を廃止し、支所とすべきであると思います。

本年、合併20周年を迎えて隠岐の島町の将来を見つめ、あえて「合併20周年」とせずに、「町政20周年」とした経過からも、地方自治法の規定する町長が定めることができる支所・出張所を区分することなく、全て支所として体制強化をすべきと思いますが如何でしょうか。町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、高宮議員の「支所・出張所のあり方」についてのご質問についてお答えします。

議員仰せのとおり、「地域が元気であること」、そして「地域に活力があること」が、まちが活性化するためには必要不可欠であります。このことから、地域振興事業費を創設したところではありますが、私が思い描いた結果は得られていない状況にあります。引き続き、地域振興事業費が地域の活性化のために、有効に活用されるよう検討を進めてまいります。

また、現在の限られた人的資源の中で、支所及び出張所の人員体制を強化することは、現時点におきましては、困難であると考えているところであります。

しかしながら、冒頭にも申し上げましたように、「地域が元気であること」は、まちづくりにおける絶対条件であります。今後におきましても「地域の活性化」を目指し、支所及び出張所のあり方を含め、検討を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○14番（高宮 陽一）

再質問します。出張所の検討をするということですが、中出張所を支所にしたらどうかということについての答弁がございませんが、これについて町長、現在どう考えているかお聞

きしたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

中出張所について現在どう私が考えるかということでございますが、中地域の振興発展のために、中出張所、診療所建設しましたように拠点施設が完成しました。現在、人的な配置をとということであれば、今のところは考えておりません。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

現在のところ考えてないようですが、今後も引き続いて検討するということに期待をしながら、最後の質問にいきたいと思います。

そのような形でですね、今この町の組織も大変複雑になってまいりました。

町長もその都度必要に応じて、内室を設置したりしてきておりますが、やっぱり町長この三期目ということ、そして、これから次世代に引き継ぐということから思うと、本当にこの地域振興対策、どうするかということは本当に私は重要だと思います。

そういう意味ではですね、この本町の地域振興課と各支所における地域振興対策の、そういった連携の明確化、さらには竹島対策室、危機管理室、新たな行政課題に対応してきた都市計画推進室、エネルギー対策室、水産振興室、それと保健課と福祉課の合同の体制、そこに福祉事務所も入ってまいりました。

そういった住民の福祉サービスを向上するために、組織が複雑になっておるこういう現状ではないかと思います。今、公民館の民営化のこともありますけども、やはり組織というのは「行政の顔」ということは言われます。ただ、廃止、廃止だけではなくて、やっぱりプラスのとき、町長やっぱり次世代に引き継ぐということであれば、その4年間にしていきたいと私はそのように思います。

そういったことで現在、見直しもしているということもあるし、これからもしたいということですが、やはりスピード感を持ってやるということは非常に大事だと。この4年間の中でですね、組織をきちっと見直して、町長が「これをやるぞ」という顔を見せていただきたい。そういった気持ちで、行政組織の見直しについて質問させていただきました。

大体過去の経験から言いますと、もう4、5年すれば新たな行政需要に対応するということは大変なことだと思いますので、そういった複雑した、ちょっともっとすっきりと、部制が必要なら部制を据えてもいいでしょう。そういったことも含めて、しっかりと「行政の顔」を作っていただきたいと思いますが如何でしょうか。町長の考えを伺います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

複雑化する行政組織について、十分検討せよというご質問だと思います。

おっしゃる通り、組織が複数化している部分がございます。現在検討しておりますが、令和8年を目途に組織のご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○14番（高宮陽一）

町長令和8年と言わずにですね、今6年ですか、来年に向けてちょっと間に合わんかな…。スピード感を持ってやるのはね、もうこの令和8年だったら、もう町長があと2年しかないというような状況になりますよ。

私が本当に言いたいのは、もうこれからの島づくりといたしますかね。これについて、町長が言うように、もうやりたいようにやって欲しい、しっかりと。

そのためにはですね、やっぱここにいる課長さん方の、そういった部下に対するところの指導なり、そういったことは非常に重要になるし、町長のそういった「生きざま」は皆が感じてくるんですよ。

本当に、次世代に引き継ぐ隠岐の島町を作っていきたいという思いがあれば、私はやっぱそういった方向性をきちっとスピード感を持ってやっていただきたい。このように思いますが、最後に一言。

○番外（町長 池田高世偉）

行政組織の見直しについてのご質問ですが、議員仰せのとおり、行政組織は「行政の顔」すなわち、「政治方針」の表れであります。

また時代のニーズに応じた行政を行うためにも、行政組織が変化していくことが必要であると考えています。このことから、庁内に「行政組織検討委員会」を組織し、設置し、毎年度組織の見直しについて検討を行っております。

これまでも、1つの課では対応が困難な業務や時代のニーズに対応した業務を遂行するため、行政組織の改編を行ってまいりました。内室の設置につきましても、限られた人的資源で新たな業務に対応するために設置したものであり、都度、最善の策を講じてきたものと考えております。

また本年度の行政組織の検討におきましては、議員ご指摘の保健福祉課の再編につきましても検討を行い、社会福祉士等の専門職の確保を前提とした上で、令和8年4月を目途に組織を見直すこととしております。

一方、「次世代につなぐまちづくり」は、行政のみならず、ありとあらゆる力を結集するこ

とが必要であります。以前と比較すると、地域の活力が低下していることは否めません。しかしながら、地域や人を動かすだけの活力は十分にあります。

今、地域が頑張ることが、次世代への手本となり、地域の活性化に好循環をもたらすものと考えております。自分たちの地域は、「自分たちで守る」、このような機運を、さらに醸成したいとの思いから、公民館の民営化につきまして検討を進めてきたところであります。

今後につきましても、限られた人的資源で多様化する町民の皆様のニーズに対応できるよう、組織の改編を含め対応してまいりまして、ご理解いただきますようお願いをします。

議員仰せのとおり、行政組織については、より町民の皆様が分かりやすい組織となるよう、また機能するよう、きちんとした検討を進めてまいりますのでご理解をいただきたいと思えます。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、高宮 陽一 議員の一般質問を終わります。

ここで13時30分まで昼休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 12時08分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

一般質問を続行します。

次に、7番：村上 謙武 議員

○7番（ 村 上 謙 武 ）

それでは、早速質問に入りたいと思います。

「広報 隠岐の島」12月号に掲載されておりますところの、池田町政三期目のスタートに際し「3つのよかった」が響くまち、隠岐の島の実現に向けての取り組みについて、町長のお考えを伺います。

今回私の質問は「住んで」よかった ～若者・女性が、高齢者が活躍するまち～ の実現に向けて、何点か伺います。

はじめに、「第1次産業の再生を目標に掲げ、新たな制度、各種支援策に取り組みを進めていきます」というこの内容について具体的に伺います。本町の第1次産業である農業・漁業・

林業のそれぞれの分野の再生につながるどころの、町長が考える新たな制度、各種支援策とはどのような内容なのか、3つの分野ごとについて、それぞれの概要をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「第1次産業の再生を目標に掲げ、今後どのような新たな制度、各種支援策の取り組みを進めていくのか」についてのご質問にお答えいたします。

議会初日の「所信表明」におきまして、第1次産業の再生について全体像を述べさせていただきましたが、現在思い描いている具体的な施策につきまして答弁させていただきます。

まず、第1次産業の再生のためには、農業、林業、水産業のすべての分野におきまして、後継者育成が喫緊の課題であると認識をしております。後継者育成のための起業支援の充実や、魅力ある産業となるよう取り組んでまいります。

次に、各分野における取り組みについてであります。農業分野におきましては、公設民営も視野に入れた企業誘致によるハウス栽培を検討するほか、高度化技術への支援を検討してまいります。

林業分野では、林業事業体の施業効率の向上につながる、施業区域の団地化への支援を検討し、原木生産量の増加につなげてまいります。また、製材品の島内外への出荷量の増加を図るため、製材技術を高め、製材品の高付加価値化につながる取り組みを行ってまいります。

漁業分野におきましては、沿岸自営漁業者における漁獲量の減少が課題であると認識をしております。まずは、現在島根県と連携して実施している新規沿岸漁業者の育成及び支援策を継続するとともに、中長期的な取り組みにはなりますが、磯根資源の回復に向けた取り組みを行ってまいります。

第1次産業が、より魅力的な産業となるよう島根県及び関係機関と連携し、取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村上 謙武）

それでは再質問をさせていただきます。

今回、三期目の町政スタートにあたり、第1次産業の再生を目標に掲げたということは、非常に評価できるところではないかという風に思っております。

特に、第1次産業の農業・林業・漁業に従事されている関係者の皆様にとっては、この産業の再生ということに関しては、強い願いをこれまで持っているところでありまして、町長が今回、第1次産業の再生を目標に掲げたということで、農業・林業・漁業に従事されてる方々はかなり期待を持っているのではないかなという風に思っております。

先ほど答弁がありました。

定例会初日の「所信表明」の中でも、第1次産業のこの3つの職業については、町長の方から「所信表明」の中で述べられておりますけど、ただ1つ残念なのが、4年前の令和2年の「所信表明」の中の内容と比較して見ますと、特に漁業、水産業なんかに関しては、少し後退したような内容になっているのではないかなという風な印象を受けました。

ただ今の町長からの答弁内容ですけど、この新たな政策とか施策とか、その支援制度、支援策について具体的な言及が、特に水産業に関しては1つもなかったなと。林業に関しては製材部門に力を入れる、農業に関してはハウス栽培を検討するという風に具体的に答弁があったわけですけど。そういったところで、ちょっと残念な答弁だったかなという風に思っております。

こういった「所信表明」で町長が表明されたことに関しては、具体的にそれを具現化するというか、今後の4年間の中で実現するためのやはり実施計画とか、庁内での組織を新たに作るとかそういった取り組みが必要ではないかなという風に感じております。

ですので、4年前の町長の「所信表明」を見た時に、あれから4年経ったけど、その内容はあまり現実化していないなという風に思ってますので、今回、町長が表明されたこの林業、農業、水産業についての、これから取り組んでいく上での具体的なその実施計画とか、新たな計画を立てるといような方針を持っておられるのでしょうか伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

施策の具現化のために、実施計画を作る考えはないかということでございますが、まずもって二期目の話をされますが、それだけ第1次産業が難しいということを改めて認識していただきたい。私はそれを認識した上で、新たな「所信表明」を述べたところです。

その中であって、新たな計画をとということでございますが、まずもって「総合振興計画」を第一優先として、現在、「水産業振興計画」については見直しの時期にありますので、しっかりとして見直しをしたいと思っております。

○7番（村上 謙 武）

ただ今、第1次産業の振興が非常に難しいということ、これはもう特に従事しておられる方は身にしみて感じてるのではないかなという風に思っております。

そこをあえて、再生するためにはどうしたらいいかと。ただ今町長の方から、「水産業振興計画」、令和28年4月に本町が立てた計画ですけど、もう9年経とうとしています。来年で10年となりますかね。

ということで、こういった計画は本町が立てているのですが、実際その「実施計画」はどうかといったときに、先ほど町長が言ったように「振興計画事業実施計画」の中に盛り込んで行いますというようなこれまでの答弁でした。

「振興計画事業実施計画」を見てみます、本当に1つの事業に対して、1枚の裏表の計画内容になっております。計画に関しても各年度に、それぞれの事業に予算額が書いてあるという、いやこれで実際、この事業ですね、担当課がうまく進めていけるのか。特に、その産業に従事しておられる農業やっておられる方、漁業に従事しておられる方と具体的に協議をして、行政と従事者が協力しながら、同じ目標に向かってやらないとなかなかこれは難しいのではないかなと、そういう風に感じておりますので、もっともっとその現場の方の切実な願いとか思いを聞いて、それで行政の方で対応を考えていかないと。

それが今まで、あまりやられてなかったのではないかなという風に私は感じてますけど、その辺のところ今までそのやり方ですね。

例えば、「水産業振興計画」ありますね、それについて今までどういう風に、これ担当の水産振興室の方ではこれをやってきたのか、漁業者と話し合いをしながらやってきたのかというところが見えてこないなので、その辺のところも答弁をお願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

現場の漁業、農業、現場の第1次産業従事者の声を拾って計画を作り、進めているかということでございますが、まず課長、担当部署の課長に対して春と秋に私はヒアリングをしています。春には、今年1年の事業の進め方、今やっと終わりましたがこの時期に、まだ年度末に来てませんけども、今の状況、その不足分を確認して指示しています。

そして、いつも申し上げてますが、課長をはじめ職員にはとにかく「現場に出てくれ」と、現場の中に施策の解決策があるということを常に申し上げております。そういった中で、担当部署の課長たちは現場の声を拾いながら、私に報告はしてくれていると思っています。

ただ、残念ながら議員さんがそうおっしゃるという以上は、議員さん方への情報の提供がまだまだ不足してるなという風に感じておりますので、担当部署の方から機会あるごとに、その状況を報告できるようにさせていきたいと思っています。

○7番（村上 謙武）

今回、この第1次産業の再生を目標に掲げて、これから町長がどういった支援策や制度の取り組みをされるかなということをお聞きしたわけですが、今回の答弁もそうですし、「所信表明」の内容もそうですし、なんかその第1次産業に対する産業の再生に対する町長の強

い思いとか、熱意というのが私には伝わってこないのです。ちょっと物足りない、ちょっとじゃなしに大分物足りないなという、そういう風な印象を強く持っていますので、それは私の考え方が違うよというような形になるように、これからしっかり第1次産業の再生については、よく言われるスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それを本当に、切に本町の農業従事者と漁業をやっておられる方、林業関係者の方は願っておりますので、その辺のところ強く要望して、次の質問に入りたいと思います。

次の質問ですが、「郡部地域の地域特性を生かした振興策について、計画的に取り組めます」というこの内容について具体的に伺います。町長が考えるところの、本町の「郡部地域」とは具体的にどこの地区が該当するのかお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「郡部地域」についてのご質問にお答えします。

私は、この度の町長選挙において「郡部地域の地域特性を生かした振興策について、計画的に取り組む」と選挙公約に掲げました。私の選挙公約における「郡部地域」とは、主に布施・五箇・都万・中村地区の各支所・出張所管内を指したものであります。また、それ以外にも、旧西郷町管内における人口減少率や高齢化率が高い地域も含んでおります。

○7番（村上 謙武）

本町における郡部地域というのは、今町長の方から答弁がありました。

すると、かなり広い地域になるなということで、本町では今、「立地適正化計画」というのが進められておるわけですけど、その中で都市計画区域というのがありますけど、今の町長の答弁からちょっと考えると、この都市計画区域以外の区域は大体、本町でいう郡部地域となるという風に考えてよろしいでしょうか。答弁お願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

都市計画区域以外はイコール郡部地域と捉えていいのかというご質問ですが、捉えておりません。都市計画区域の中にも高齢化率が高いところもあろうかと思えますし、その実態に合わせた中でしっかりとしていきたいんですが、最初に申し上げましたように、私が指している郡部地域は主に布施、五箇、都万、中村地域を指すという風に考えています。

○7番（村上 謙武）

基本的には布施、五箇、都万、中村地域ということですけど、町長の答弁の最後に旧西郷町管内における人口減少率や高齢化率が高い地域も含んでいるということですので、私としては一番分かりやすいのが、やはり先ほど言った都市計画区域以外のところも含めて、そう

なるのかなという風な捉え方をしたものですから、そういう捉え方でも別に支障がないですかというような確認の質問でした。これについて如何でしょうか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

確認の都市計画区域以外はイコールかと言われたら違うと言っているわけであって、例えば、もっと具体的に指していけば、地区名を説明することで気を悪くする地区もあるかと思うんですけど、現実的に、そういった人口減少率や高齢化率という都万地区とかそういった所、特にあるわけですよ。だから、この都市計画の中にもそういった減少の激しい地域もあるんだけど、そういったここで言う郡部地域とあえて言い方したことから、こういう質問になってるわけで、主に4つとそういった山間部の地域については激しいですよ。そういったところも、施策を十分していかなければならないんじゃないかということですから、イコールとかいう捉える部分が私には分かりません。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

次の質問に入ります。

「地域特性を生かした振興策」についてということで、現在どのような振興策を町長は考えているのか、できれば具体的にお伺いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、村上議員の「地域特性を生かした振興策」についてのご質問に答えします。

私が考える「地域特性を生かした振興策」とは、地域が自ら考え行動することにより、地域が元気になる好循環を生み出すことであります。

各支所・出張所管内におきまして、令和3年度より実施しております「地域振興事業補助金」では、それぞれの地域住民が主体となって取り組む地域課題の解決や、地域の活性化に向けた活動に対し支援を行っております。

活動団体や事業内容は地区によって様々であり、地域住民の創意工夫による公共施設等を活用した地域交流や、地産地消などをテーマとした各種イベントの開催、動物保護啓発活動、地区内施設の夜間ライトアップ事業など、地域における身近な問題解決や地域住民の交流促進に資する活動がなされているものと認識をしております。

また、各支所・出張所管内における「地区公民館」の民営化の推進もその一つであります。それぞれの地域が企画・運営を行うことで、地域の特性を生かし、地域活性化を図られるものと考えております。

その他、本町の全地区を対象とした「集落地域活性化事業補助金」でも、地域の特性を生

かした振興が図られるものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、再質問を行います。

地域特性、これ郡部の「地域特性」という風に捉えておりますけど、この郡部の地域特性を生かした振興策ということで、ただいま町長の方から答弁がありましたけど、私の考える振興策とかなり開きがあるなという風に思いながら考えたわけですけど。

この郡部の特性、郡部地域の特性ですね、例えば五箇、都万、中村も含まれておりますそれから布施ですね。それを見てみますと、その郡部のそういった特性を生かした振興策について、具体的な振興策が町長の方から答弁があるかなと思ったら、そういう内容ではなしに、今まで行ってきた支所の活動とか、公民館活動とか、集落地域活性化事業補助金等のことしか触れられておらないので、これちょっと違うんじゃないかなという風に感じております。

振興策ですから、その地域はですね、盛り上がるためにはやはり、その地域に合った産業を盛り上げていかないといけないのではないかなと。

だから五箇にしても都万にしても、稲作農業ですね、米づくりは盛んですし、畜産の方も力を入れてやっております。そういった所では、そういった産業がもっともっと伸びて従事している方々の収入が増えるようなのが、この振興策になるんじゃないかなという風に私は結びつけておるわけですよ。

中村地区にしても漁業が盛んですから、中村地区で漁業をやっている方の収入が増える。それから若い者がそこに定住するということを考えるのが、地域特性を生かした振興策ではないかという風に考えますけど、その辺のところをどういう風に捉えているのか、私がただ今述べたことに関して町長の感想をお聞きいたします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

地域特性を生かした事業、もっと産業面での特性を生かした事業化するというご質問だと思いますが、まずもって、最初に、この「地域振興事業補助金」を創設させていただいたときに、自分の思い作らせていただいたんですが、議会にご説明何回も申し上げています。

まず、100万という事業ですが、地域の人達と話し合いながら地域の中から、そういった部分が生まれたときにはしっかりとした事業、それ以上しっかりした事業計画となるよう、新たに「地域振興事業」から外れて、新規事業として予算計上してください。そこまでやって構いません。そういった地域との話し合いの中で、事業を組んでくださいということが、

当初目的でスタートしたようにご説明しております。

その中で、高宮議員のご質問にお答えしましたとおり、この事業が真に私が思い描いた結果がということになると、お答えしたように、当初のことは私が思い描いた結果は未だ、まだ得られておりません。

ですから、3年でやったことが地域の中では、地域の皆さんが自分たちで考え、やってこられた事業としてご説明を申し上げたところです。最終的には、議員が思っておられることに対して、「いや、違います」という事の考えじゃないです。そこまで言うのであれば、新たな事業として独立させて、事業としてやればいいわけであります。

もう1点、各分野における地域の産業面の産業面、それは公として調整としてやるべきことはしっかりその分野でやっておる。ここでいう地域特性は、その地域の方が自分たちで、この町をこの村を、この地区をどうしたいかの中で発生する事業、産業だという風に考えております。

〇7番（村 上 謙 武）

ただ今、「地域振興事業補助金」等について町長の方から答弁いただいたんですけど、なかなかちょっとすなりとストンと落ちてこないというか、そういった気はしておりまして、私が考えるところの地域特性を生かした振興策ですからね。

答弁では、地域が自ら考え行動することにより、地域が元気になる好循環を生み出すことであるという風に町長言われても、これはちょっと少し、頭が悪いから理解できないところもあるんですけど。

そうじゃない。地域特性を生かしたその振興策というのは、最初に私が言ったように、その地域をもっともっと元気になるためには、やはりそこで生業をしている方たちの収入が増えるという、将来見通しを立てて仕事ができるような、そういった振興策を立てるというのが行政のやっぱり一番の使命といいますか、地方分権になりましたので、もうその地方のことは地方が、いろいろアイデアを出し、考えてやっていくという風になっていますので、その辺のところではないかなという風に思って、今回質問しているんですけど、「そうじゃない」という風な町長のお答えが今ありました。

というのは、この郡部地域、本当に今ですね、高齢化が進んでいます。一年、一年高齢化が進んでるんですよね。

それから、子どもたちが本当に少なくなってきた新入生の数、来年度本当に少なくなると思います。ですからこういうことを、いかにしてそれを食い止めるかということをやはり、

この郡部地域に子育て世代の若い人達が住んでいけるというようなところをやっぱり一番に考えるのが、やはり一番の振興策ではないかなと。話がちょっと大きくなりますけど、中地区の方から「要望」がずっと出てます、町営住宅造って欲しいと。町全体で見れば、町営住宅のキャパというのはもう十分満たしているという、そういった町の考えがあるかもしれませんが、中地区に住んでおられる方にとっては、中地区に若い人が来て欲しいけど、今入る町営住宅が無いと。不足しているんだと。そういった地区の切実な長いこと言っている、そういった「要望」に応えるというのが、まず最初の段階の行政のやるべきことではないかなと。

午前中の高宮議員からの質問もありましたが、出張所を中支所に格上げして欲しいという、それは今出来ませんという、町長の答弁でした。

そんなに難しい問題ではないんじゃないかなと。看板を中支所に変えて、あと今いる職員の配置を考えれば済むことではないかなと。そういったところで、できることやったら、やはり地域住民のそういった強い「要望」とかに応えるべきではないかと。

それが、この地域特性を生かした振興策に結びつくのではないかなという風に思いますが、この私の考えについて町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

地域特性を生かしたこの郡部地域の振興策、大変勘違いされております。

今言われてることは、行政として当然全地域、また特に郡部地域も含めて住居問題、あるいは産業問題、当然やるべきことがあって、ここでいう郡部地域というのは、私が表明した中では地域コミュニティの中で、住民が何を考え、何を生み出し、何をするのかということです。

○7番（村上 謙武）

12月1日に「町政20周年記念式典」がありまして、その時の「20周年記念誌」配布されたわけです。

この中にも、やはりこれ、今私が質問してる内容は掲げてありますけど、これをですね目にしたときに、住民はどういう風に受け取るかですよ。

町長が言われるように、皆さんそういう風に理解していただければ、それでいいと思いますけど。私はそれとちょっと、この地域特性を生かした振興策については、私はそういう風な理解をしているのでそういう質問したわけで、町長のいうところの地域特性を生かした振興策というのは、住民がそういう風に、町民の皆さんがみんなそういう風に受け取ってくれ

れば別に問題はありませんので、これでこの件については終わりたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますけど「地域特性を生かした振興策、これを計画的に取り組みます」という風にありますので、どのような計画を策定して、どのように取り組んでいくのか、その辺のところについて伺います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、村上議員の「計画的な取り組み」についてのご質問にお答えします。

「郡部地域の地域特性を生かした振興策」につきましては、第2次隠岐の島町総合振興計画、及び事業実施計画に基づき実施してまいります。今後も、各地域がそれぞれ抱える問題に即した地域活性化事業を推進することにより、コミュニティ機能の充実を図り、各地域において高齢者・女性・若者が活躍する「住んでよかった」が響くまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

計画は「第2次隠岐の島町総合振興計画」の中で取り組みますという取り組みですね。

それから「振興計画」に基づく「事業実施計画」の中で行っていくということですので、先ほどの町長の答弁からは、これ以上の計画を立てる必要性は無いという風に私は判断しますので、これで質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、村上 謙武 議員の一般質問を終わります。

次に、2番：牧野 牧子 議員

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

今回の質問は2つ用意しておりましたが、予定しておりました1つはちょっと調査不十分でしたので、1つだけお聞きすることにいたしました。

以前、令和3年9月の議会の私の「一般質問」で本庁窓口業務について、昼食時の臭いに関することや、本庁舎敷地内での喫煙者のことで、訪れる住民から見てどう感じるのかといった「窓口業務の改善」に関する質問をいたしました。今回は聴覚障がい、難聴者の方への「窓口対応」についてお聞きしたいと思います。

現在の1,260万人の方が難聴者であると、自己申告ではありますけどそう答えておられる方がいると聞いております。聴覚障がいというのは、レベルとして全く聞こえないレベルから、両耳の聴力レベルが70デシベル以上または、片方の耳の聴力レベルが90デシベル以上であり、かつ、他の耳のもう片一方の方ですね、耳の聴力レベルが52デシベル以上という規

定があり、そういった方には「障害者手帳」が発行されているものです。

本庁内では、令和6年の3月末の時点で調べていただきました、視覚、聴覚障がいによる「身体障害者手帳」所持者の方が74名おられるとのことでした。その内の18歳未満の方が2名、65歳以上の方は65名とのことでありました。

しかし、先ほどの調査で言うところの、国民の約1割の方々が難聴者であると感じていて、障がい者と認められない難聴者、または中途失聴者が他にも多くいるものと思っております。

実際、私は難聴者でありまして、デシベルは高いほど聞こえが悪いわけですがけれども、私は右耳は80デシベル、左は30デシベルの中途失聴者でありまして、人が多く集う場所での会話が聞き取れていないことが多々あります。

「加藤さん」が「佐藤さん」に聞こえたり、大勢が集う場所や屋外などではよく聞き取れていないことがあり、そういった状況の時に、会話の内容を理解するのにかなり時間をとります。

しかし、聴覚障がいであることは、見た目には分かりません。私のように、最初から難聴者ですと言える人には、周りの方々にも配慮していただけることもありますが、中には自ら難聴者であることを知られたくない方や、難聴者ということで、対応としてですね、大きな声で対応されることを嫌がる方も多くおられると思います。

ここで、本庁舎内の各窓口の難聴者の方々への配慮ができるように、一般社団法人「全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」が発行しているような、「耳マーク」。

こういったものでありますけれども、こういった「耳マーク」などを窓口の隅っこにでも設置していただけたら、住民サービスの向上が図れると思います。そういう風に私は思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、牧野議員の「聴覚障がい・難聴者の方への窓口対応」についてのご質問にお答えします。

まず、共生社会の実現の為には、役場庁舎のみならず、いかなる場所におきましても、誰もがストレスを感じることなく利用できるべきではないと考えております。

議員仰せのとおり、聴覚に障がいがある方は、外見ではわかりにくいいため、社会生活において誤解や不利益が生じることが少なくありません。また、呼ばれてもわからないなど、社会生活の中での不安は大きく、自ら聞こえが不自由であることを表すことも、とても勇気が必要なことではないかと想像できます。

議員ご提案の、「耳マーク」につきましては、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が、聴覚に障がいがある方の社会参加の促進を目指し、全国で普及に努めているものであります。

本町といたしましても、聴覚に障がいがある方がストレスなく来庁できるよう、窓口への「耳マーク」の設置を含め、障がいがある方への多様な対応を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

聴覚に障がいのある方、やはり外見ではわかりにくいです。町長の答弁の中に、窓口への「耳マーク」の設置含め、障害のある方への多様な対応を検討してまいりますとの前向きなご答弁をいただいたと理解しております。

その中でですね、多様な対応という「フレーズ」が出ておりましたけれども、玄関口入ってですね「車椅子マーク」があれば車椅子も用意してもらえると一目で分かる、多くの方にそのマークはとても知られていると思います。

この「耳マーク」に関しては、あまり知られていない部分もありますので、ただ設置していただくだけではなくてですね、「耳の不自由な方はお申し出ください」等と書き添えて筆談する、または、もう今頃は携帯電話でも話をするとか文章になったりする、文字化される機能なんかもありますので、そういったところにも取り組んでいただきたいと思います。また、大きな声で話されると、とても嫌がる方が多いと先ほど私申しましたけれども、そういった時にも、別の場所に行って「聞きやすい場所に移動しましょうか」と、少し添えていただけると、そういった配慮もあれば、なお、サービスが向上されてるなと感じるんじゃないかと思います。

それでちょっと簡単に再質問をさせていただきますけども、この「耳のマーク」のシールなどは10枚とか沢山入って安価なものでありますけども、今ちょうど当初予算の検討中だと思っておりますので、このサービスをいつから実施していただけるのか。ちょっと簡単ですが、再質問させていただきます。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

はい、「耳マーク」の設置等、いつから予定しているかということでございますが、早急に対応します。

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

スピード感を持ってということで、直ぐに対応していただけるということに理解いたしました。やはり町内は、新しいまちづくりも行っております。その中でやはり行政サービスの

中で、こういったサービスもあればとても良いかなと思いますし、タブレット端末などの ICT を活用したサービスなんかも、本庁がお示ししていくということはとても良いことだと思っています。

あとは、役場に来庁される方は住民だけじゃなくてですね、他の自治体からの行政視察の方だとか、他府県からの業者さんの出入りなんかもありますので、窓口業務サービスの向上に努めていただきたいと思います。質問はこれで終了します。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、牧野 牧子 議員の一般質問を終わります。

次に、4 番：齋藤 則子議員

○4 番（ 齋 藤 則 子 ）

それでは、質問を始める前に一言お祝いを申し上げたいと思います。池田町長三期目のご当選おめでとうございます。この4年間も頑張ってください。

それでは、通告に従いと申しまして、通告のところでちょっと質問が2つに分かれておりますので、一本化に関しては後でお願いできたらと思うんですけどもよろしいでしょうか。

それでは質問に移ります。「本町の公園等の安全な管理体制」についてです。

本町にはたくさんの公園・広場等があり、すばらしい環境が整えられていると思います。これら以外にも、探勝道や散策道等もあり、本町がこれまで営々と積み重ねてきた貴重な財産です。その中でも、公園は地域の庭だと思います。ラジオ体操したり、人が集まれる場であり、憩いの場であり、散歩が楽しくできる場であり、子どもから老人まで多世代交流の場であり、歴史や芸術の場でもあります。このように、人が集まって交流することが文化になっていくと思います。

その文化を伝えていく公園が安全に管理されていないと、公園としての機能を失います。

そこで町が管理する40以上ある公園や広場のうち、次の3つの公園・園地についてお尋ねします。

1つ目が、浄土ヶ浦園地、布施にあります。所管は布施支所です。2つ目が、八尾川親水公園、通称かっぱ公園で西町の吉田にあります。所管は建設課です。3つ目が伊賀山フラワー公園、原田にあります。所管は農林水産課になります。

まず、これらの公園・園地の管理体制、つまりそれぞれの維持管理費、維持管理のための作業日数、委託か直営か、そして点検活動についてまずお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の齋藤議員の「本町の公園の管理体制」、三公園についての管理体制についてのご質問にお答えします。

まず、公園の維持管理体制でございますが、浄土ヶ浦園地は年間約 90 万円で外部委託し適宜維持管理を行っています。八尾川親水公園につきましては、年間 100 万円で外部委託し、年 4 回の清掃等の維持管理を行っております。また、伊賀山フラワー公園につきましては無償により、地区で管理を行っていただいております。

○4 番（ 齋 藤 則 子 ）

今ご答弁いただきましたように、全部外部委託。有償と無償の違いはございますけども、外部委託になっております。

この管理体制が適切かどうか判断していただくために、私が調査した実情をお聞きいただきたいと思います。まず、浄土ヶ浦園地なのですが、これは偶然会期前の委員会で布施支所長から詳細な説明を受け、質問の意味が消えたところではあるんですけども、しかし皆が共有すべきことだと思います。なぜ浄土ヶ浦園地の遊歩道の橋が壊れたまま、夏のシーズンも放置されていたのか、ということなんですけれども、これに関しましては、今日午前中の同僚議員の質問とも大変関連するところではありますけれども、布施支所長が説明していただいたことを、もう一度みんなで共有すべきではないかという風に考えます。

環境省が深く関わっておりまして、これは那久の壇鏡神社の参道の崩落、道路が崩れたところもやはり環境省が関係しておりまして、長い間工事が行われなくてきているわけですね。そういうこともございまして、ちょっとこの浄土ヶ浦園地がなぜ、そのひと夏、大変重要な観光シーズンでもあるにもかかわらず、放置されてきたのかということですね。

まずこれからお願いいたします。

○番外（ 布施支所長 坂 本 忠 ）

そうしますと、浄土ヶ浦遊歩道の件でございますけど、今年令和 6 年 3 月の風によって倒木がありまして、それで環境省直轄で整備しました遊歩道が壊れた状態となっております。その後、環境省の方にはいつごろ直るかということも何回も問い合わせしましたが、当分できないという返事がありまして、布施支所の方に「通行止め」をしてくれということで依頼がありましたので、うちの方でロープを張って「通行止め」としております。

で、今回の質問で環境省「隠岐管理官事務所」に確認したところ、ちょっと修繕費が高額になるということで、今年度の対応は無理との回答でありました。修繕の時期ですけど、来年度当初春ごろに修繕を進めるという回答がありました。以上です。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

そういう、皆さんお聞きになったことと思いますけれども、多分、来年の新年度の予算に環境省は入れるのではないかと思いますけれども、そうしますとひょっとしたら来年度、令和7年の夏の観光シーズンにも間に合わないのではないかなというような、そういう懸念が起きてくるわけですね。

そうしますと、今年の夏もそうでした。来年の観光シーズンも「通行止め」のままあの縄が張ったまま大変無残な姿をさらけ出して、そして観光客を迎えるのではないかなというようなことが考えられるわけですね。十分危惧されるところであります。

これには環境省がかなり深く関わっておりまして、町としてはやりたいんだけど出来ないうところがあるわけですね。ちょっとそれはおかしいんじゃないかなという風には思うわけです。もちろん、環境省は国の機関ですから、地方自治体の上にいるという風に普通考えるわけですがこういうことになるわけですが、しかし、環境省があつての隠岐の島ではないわけですね。隠岐の島があつてと言いましょか、その地域があつて、いろんなそういう上部組織ができ上がっていったわけですね。環境省などは、かなり後から設立された省庁であるわけですが、そういうことで、また2年続きでひょっとしたら、ああいいう状態で観光客を迎えなきゃいけないということになりますと、町長がずっと掲げていらっしゃる理念の1つであります、「訪れてよかったまち」ということから、かなり外れてしまうわけですね。

ですから、もっと町としては、国の方に強く「要望」を出して、早くしてもらうべきではないかなという風に考えます。これに関しては、いかがお考えでしょうか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

環境省、国に対してもっと強く町から「要望」すべきじゃないかなというご意見、ご質問でございました。まさにその通りで、早急にまた私も国の方に伺います。

ただ、自分たちもああいう光景見て、やりたいんです。でも先にやると、もうそれで国が手を出さないし、何に至っても規制が、法という規制が厳し過ぎて一自治体がやってしまうと、今度大きなペナルティをくらうというような、大変、規制という、法律というのはなかなか難しい面があるということもご理解いただきたいと思います。ただご意見の、国への「要望」については早急に挙げてまいります。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今ご答弁いただきましたように、法の規制があつて非常に難しいというのは、私も分か

らないことではないわけですが、法というのは後からついてくることでありまして、住民が困っているのに、それを法律でっていう国の規制ですね、そういうものも、もっと「要望」を出していかなきゃいけないんじゃないか、もっと地方のことを考え、地方が冷え、ここは有人国境離島にもなってるわけですから、人が少なくなってしまうと有人国境離島の役目を果たすことができなくなるっていうようなことも考えるわけですね、考えられるわけです。

そこで、本当に強く「要望」出すべきではないかという風に考えます。では、次の八尾川の親水公園ですね、かつば公園についてですけども、かつば公園は町の中心部にありまして、ウォーキング、散歩等と多くの町民が利用しております。放課後は子ども、児童たちが遊んだり観光客も立ち寄るそういう姿も見られます。芝生部分は草刈りも行われ、整備されています。多分、この年間100万円の外部委託っていうのは、その部分のところに使われているんじゃないかという風に思うんですけども。確かに芝生は刈り取られ整備されてはおります。しかし、公園を取り囲む植栽はどうでしょうか。剪定は行われず伸び放題です。説明板や、児童が作ったという小路石っていうんでしょうか、レリーフ版を隠したりしております。そのレリーフ版は数枚無くなっております。「かつば伝説」について書いた説明板は所々字が消え、伝説の内容が理解不能になっています。

また、水路へ降りる階段を隠しています。子どもが水路に降りて何かが起こっても、見通しがきかなくなっており大変危険だと感じました。安全面で大いに問題がございます。これはキーワード、安全ということで、次に同じような問題を持ちます、伊賀山フラワー公園の方にまず移ります。

伊賀山フラワー公園は、伊賀の名が示すとおり国府尾城の四天王と言われた若林伊賀正^{いがのかみ}に由来しています。戦国時代に原田と上西が境を競った歴史がここに記念されています。伊賀山の上の「若林伊賀正^{いがのかみ}記念碑」の前では、毎年旧暦の6月14日に宵宮の祭りが行われます。しかし、宵宮の祭りが行われるところまで行くには、所々壊れた危険なセメント階段と、遠回りになるが、安全な坂道の二通りがございます。セメント階段を上ると「若林伊賀正^{いがのかみ}記念碑」の正面に、つまり宵宮の祭りの場に届きます。しかしこのセメント階段は、大木の根がせり出して階段を崩しており、夜は特に危険です。また、伊賀山の下には原田認定こども園があり、今年赴任された先生にちょっとお話をお聞きしたんですけども、6年前にもこども園で勤務したが、その時は何度も伊賀山に散歩に行った。今年は一度も行かなかったということでした。

このフラワー公園はセメント階段だけが危険なのではなく、宵宮の祭りが行われる辺り以外まったく整備されてなく荒れ放題です。この公園には伊賀山フラワー公園の名前の由来と思われる、たくさんのシャクナゲが植わっております。何本もの椎の大木の鬱蒼とした中にあり、あまり陽も射さないせいでシャクナゲの成長もよくないです。明るく整備されていれば地区住民の、また町民の憩いの場となることは、疑う余地のないところですが、今の状態ではせっかくの名前が泣きます。

ただ、あまり名前が通ってない「伊賀山フラワー公園」なんですけれども、先ほどのご答弁の中に、住民に無償で委託しているということでございましたけれども、結局、そのまま一度も見直しがなされないできたのではないかと思います。

ですから、住民はその宵宮の祭りだけは毎年行われますから、宵宮の祭りが行われている区域だけは、草を刈ったり、歩きやすく整備はされておりますけれども、それ以外の上の方に「住吉神社」があるんですけども住吉神社と境を接するところまでの所は、全く手つかずでもう何年も放置されてるのではないかと思いますね。これは非常に、歴史を物語る公園でもありますし下には原田こども園もありますので、少し見直しが必要ではないかと思います。

以上、3つの公園・園地について調査したことを聞いていただきましたが、ここでのキーワードは安全だと思います。全体をお聞きになって、池田町長いかがお考えでしょうか。どう管理するべきとお考えでしょうか。ご意見、ご見解をお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

管理不十分の公園について、どう考えるかということであろうかと思いますが、まず、お話を聞いて、自分自身の認識、かつて公園については常に受けてますから分かるんですが、フラワー公園についてはもうここ数年以上、出掛けておりませんし、また、祭り以外に現在フラワー公園をほとんど利用してないということは伺ってますので、自分が把握してなかったという点については設置者としては大変申し訳なく思います。

フラワー公園につきましてはもう一度、改めて使用のことも含め、再調査の上検討をしたいと思います。本当に整備すべき公園なのか、そういう原点に戻りたいと思います。

八尾川親水公園につきましては、管理ができてないというご指摘です。管理をしていたという認識というか、管理をしていただいたいと思ってましたが、樹木についての管理が不十分だということですから、再度、担当部署に指示してやっていきたいと思います。

○4番（齋藤 則子）

今、大変前向きなご答弁をいただきまして、その通りお願いしたいと思います。

そして最後に本当に簡単なんですけれども、これらの総務課で提示していただいた、町の公園等が42か所ありますけれども、上記の3つの所管以外に、都市計画課、商工観光課、施設管理課、環境課、五箇支所、都万支所、布施支所、公民館と所管が多岐にわたっております。これらの一本化、つまり「公園係」を置き一括して管理することは考えられないか、町長のご見解をお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

公園管理の一元化についてのご質問でございますが、今の限られた人的資源の中では、「公園係」って設置するよりも、現行の設置目的や所在地に応じた管理体制の方が、より効率的であると考えているところです。

また、大規模修繕及び改修の際には、国・県の補助事業を活用することから、公園設置の経緯、また公園の特性を熟知している担当課において、今後も管理を行ってまいりたいと考えてます。議員仰せのとおり、公園は多面的な機能を有しております。この機能が十分に発揮できるよう、維持管理に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○4番（齋藤 則子）

一本化というのは難しいということは分かりました。

ひょっとしたら「公園係」なんていうのを置くと、かえって無駄なことになるかも分かりません。そういうことではなくて、まだ教育だとか、福祉の方でいっぱい必要なことがあるわけですから、ちゃんと理解できました。そういうことで、今回の私のこの一般質問はこれで終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、齋藤 則子 議員の一般質問を終わります。

ここで、14時50分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 14時35分 ）

○議長（池田 信博）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 14時50分 ）

次に、8番：菊地 政文 議員

○8番（菊地 政文）

今回私の一般質問は2つのことに対して質問をさせていただきますが、三期目を迎える、町長の所信表明の中に答弁しっかりあったような気がします。非常にやりやすいなと思いながら、錯覚しながらですね、一般質問に入りたいと思います。

本町を考えると、離島は過疎で不便なところではなく、過疎だから安全な場所であるという新しい価値感を訴え、人間らしいふれあいと同時に、時代に合った手つかずの自然の豊かさと、利便性を高めていくことが重要である。本町の発展は、人の交流があってこそ、なされるものと考えます。

デジタル化とのバランスをとりながら、地域と深く関わる関係人口、UI ターンのような人の行き来をという観点から、観光において誰でもいいから来てくださいではなく、本町ならではの魅力をターゲットに絞り込んで発信することが、高付加価値、すなわち稼ぐ力に繋がると思われます。すなわち、ポテンシャルの高さと思われます。

最後に、その地域の文化の奥深さに惹かれると。旅慣れた方がよく言う言葉である「有形無形を問わず、豊かな文化財にこそ独自性と競争力がある」、このような観点から本町の歴史、文化財を活用した取り組みを推進することが必要であり、これからこれを活かした観光の方向性について、町長の認識と所見を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、菊地議員の「隠岐の島の観光の施策」についてのご質問にお答えします。

本町におきましては、昨年に2月に改訂いたしました「隠岐の島町観光振興計画」に基づき、「人情がつむぐ『よかった』があふれる島」を基本理念に、入島人口16万人を目指し、各種事業を実施しているところであります。

議員仰せのとおり、観光事業におきましてはターゲットを明確化し取り組むことが必要であります。本町では、隠岐の島町観光協会、隠岐ジオパーク推進機構と連携し、マーケティング調査に基づいた、受け地整備を心がけ、隠岐の多様な歴史、文化、自然を満喫いただけるよう努めております。

近年では、隠岐民謡を体験いただけるプログラムの造成や、五箇創生館のリニューアルなど、屋内コンテンツの充実にも力を入れてまいりました。また、レンタサイクルなどで、自然や文化財を満喫いただけるコンテンツの整備も進めているところであります。

今後につきましても、本町の特徴を生かした観光事業に、積極的に取り組む所存でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○8番（菊地 政文）

「所信表明」でもあったと思います。また、先輩議員の質問にもあったと思いますが、本町の商工観光課のやることと、DMO の立ち位置も違うのだが、観光を全体視するのであれば観光に対しての考え方は、同じ方向性であることを確認できたことを安心して、次の質問に移らせていただきます。

答弁に、自然を満喫できるように努めるとありますが、私としてはアウトドア関連のモンベルなんですが、この「包括連携協定」が具体的な取り組みがなされていないような気がしますが、どのようにお考えかお伺いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

モンベルとの連携についてどのようにやっていくかということでございますが、モンベルさんとはもう5年ですか、包括協定を結び、島前3町村が昨年ということで、隠岐圏域4か町村での取り組みをということになってます。

最近では多少規模は小さいですけども、西ノ島の上屋の中に「モンベルショップ」ができていて運営をしています。その中で最も大きなことは、ジオ推進協におきまして来年度事業計画の中で、モンベルとの共同での事業実施ということがあります。ならば我が町はどうだということになりますが、我が町はまだなかなか具体的な事業には入っておりません。

モンベルさんの意向で一番強いのは、この隠岐の島町に大きな「モンベルショップ」を開きたいというお考えは持っているように伺ってますが、それをモンベルさんが直接やるというお考えもないようですので、その点はまだまだ今後詰めていかなければならないということで、計画があるかと言われたら、まだ計画にはなっていない。今、話し合いをしているところです。

ただ、今後モンベルさん、来年度町はどうするかという点につきましては、モンベルという、我々から見ると大きなところだという風に認識してますが、住民の皆さんにはまだまだ「モンベル」と言われてもあまり周知されていないということから、今、商工観光課サイドの方で「ウルトラマラソン」の後援の方をお願いしたりする中で、まずは具体的事業よりも、モンベルというものを、そのものを住民に知っていただく中で「モンベル」との共同事業、そして「モンベルショップ」の開設に向けてやっていきたいと思っています。

ただ、数年前にモンベル会長のもとでツアーをチャーター便で行いましたが、今回はお忍びではございましたが、モンベル会長さんのお誘いで25名の方にお出掛けいただいて、その席にも同席し、今後のモンベルとの関係は話し合ってはおりますが、ここで長くなりますが、ここでこういったことを来年やりますということは、まだ煮詰まっていないということをご説

明させていただきます。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

裏といたしますか、表立って動きはないんですが、非常にそういう繋がりをですね、町長自身大事にされてることに安心しました。必ず島後地区においてもですね、モンベルの持っている感性をですね、アウトドア関連事業に活かしていただきたいと思います。

それでは、次に「五箇創生館への本格的な上映設備の導入」についてなんですが、これはNHKの「新日本紀行」、地味な番組なんですが、映像的には非常に良く、全国の風物詩が人気です。隠岐の島にとっても、雨天対策になると思うのですが、本町版の「新日本紀行」とは言わず、「新」とも言わず、いわゆる「隠岐の島紀行」の映像を、自信を持って創生館で流していただきたいと思います。

旅先で、隠れた隠岐の昔の風物詩を見てもらうことは、非常に大事だと思いますし、私、隠岐に移り住んで非常に誇りを持ってるんですけども、皆様の営みをですね、映像としてですね流していただきたいと思います。これは答弁はよろしいです。

それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

「人口減少による集落のあり方」について、人口減少のスピードは一段と加速することが予想され、少子高齢化は一層進みます。生産年齢人口の割合は50%に向かっています。

重要施策である「小さな拠点づくり」においても、高齢者しか住んでいない集落すべてを維持していくことは困難となりつつある現実が迫っています。

県内でも、小学校区を超えたより広域的なモデル地区において、新たな取り組みが進められております。限られた財源を投じるにあたって、将来にわたる地域の存続を見据えて中心地域に人口を集積していくようなコンパクトシティを取り入れざるを得ないのではないかと。

今をどうするという問題認識は同じであっても、ゴールはどこかによって問題解決の方法は異なると思われます。

今後、もし本町も「小さな拠点づくり」を作るようになれば、各集落における生活機能の維持のあり方を、県と本町が共に考えていく必要性を感じますが、町長の所見をお伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、菊地議員の「人口減少による集落のあり方」についてのご質問にお答えします。

現在、国では人口減少や高齢化が著しい地域において、住民自らが主体となり、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に行う、地域運営組織の形成を促し、各種サービス機能が

一定のエリアに集約され、生活圏の内外を結ぶ交通ネットワークが確保された「小さな拠点づくり」を推奨しています。

島根県でも、現在策定中の「第2期島根創生計画（案）」におきまして、これまでの公民館エリアを基本とした住民の合意形成による地域運営の仕組みづくりを継続しつつ、今後は燃料、買い物などの生活機能の確保に直結する取り組みについて、旧市町村単位での生活機能の維持・確保が必要であると定めています。

本町におきましては、各地区・自治会等に対して行っております、各種コミュニティ事業の継続により、生活機能の維持及び活性化を図るとともに、生活機能の確保が困難な地域につきましては、近隣集落との連携した取り組みについての話し合いの場を設けるなど、広域活動の検討を行ってまいります。

現在、本町には95の区、及び自治会が存在します。昨年度は、このうちの94の区、自治会において「集落地域活性化事業補助金」を活用し、地域コミュニティ並びに分館活動が実施されております。

現在、町内の全ての地域を対象として事業を展開しております、「UI ターン支援事業」、「地域おこし協力隊の配置」、「関係人口対策」を、今後ますます発展させていく上でも、現集落の維持・活性化にかかる支援策は必要なものであると考えております。

また、今後、現集落の維持そのものが危ぶまれる地区に対しましては、住民の方々のご意見やご要望を伺った上で、近隣集落との連携の必要性も含め検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇8番（ 菊 地 政 文 ）

町長の「所信表明」の中にもですね、「人口減少の歯止めをかけるべく、様々な戦略をスピード感を持って」とありますが、先ほどのモンベルとの包括連携と一緒にするんですが、本町と共同で課題を解決するための包括協定を結んでいる清水建設さんとの、この部分での協議もこれからしていくのかどうか、その辺をお伺いします。

〇番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

清水建設さんともこのコミュニティについての検討しているのかという、ご質問でございますが、清水建設さんと今実際に進めております。かなり時間を取っておりますが、「隠岐びとチャンネル」という、皆さんにも少しご紹介したんですが、地域コミュニティの中でこの情報が、清水建設さんとうちと一緒にあって、こういった形で皆さんに情報を提供して情報を貰うかということで、スマホのチャンネルで見れるような取り組みを今一生懸命やっ

ます。そういった意味での、コミュニティの話は現在進んでおりまして、来年4月には住民の皆様にも情報発信を見ていただけたらと思っています。

ただ、この大きな中での、地域振興の中で清水建設と話し合っ、こう関わって欲しい、こういうことをして欲しいとか、ご提案を実際に「小さな拠点」のような形での部分ではいただいてもおりませんし、そこまでの協議はしておりませんが、清水建設さんの方はそういった本来の事業とは別に、地域活性化、地域コミュニティには大変興味を持っておりまして、今後もいい形でお付き合いができるという風に思っています。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

私もちょっと勉強不足で「隠岐びとチャンネル」というのがですね、非常にこれから効力を示してくると思うんですね。

というのは、実際、集落で悩んでいる人達がたくさんおられると思うんですね。その辺の意見を聞きながら、清水建設という大きな建設業界なんでしょうけども、新たな取り組みで本町と「包括連携協定」をしているので、少しでもですね、「包括連携協定」を結んでいるところの意見を地元の住民の意見も大事にしながら、清水建設さんのご意見も参考にしてですね、人口減少にストップがかかるようなことがありましたら、連携してやっていただきたいと思います。

それでは最後に、池田町長の町民の幸せを追求するパッションとリーダーシップに期待し、これで私の一般質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、菊地 政文 議員の一般質問を終わります。

次に、5 番：山田 浩太 議員

○5番（ 山 田 浩 太 ）

5 番、参政党所属の山田浩太でございます。

今回私初めての一般質問でございまして、進行等不慣れな点もあるかと思いますが、町民の皆様の声を代表して強い思いを持って質問の方をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日私が質問をさせていただくのは3つのテーマがございまして、1つ目が食料自給率についてでございます。

はじめに、食料自給率についての質問ですが、現在日本全体の食料自給率、こちら令和元年時点でカロリーベースで約38%と言われております。これは言い換えますと、海外からの

輸入に約6割を頼っているというのが、国ベースで、国全体での現状でございまして、しかしこの数字というものは、実態を正しく表現していないのではないかという指摘がですね、農林水産省の官僚を経られまして、現在は東京大学の大学院教授を務められている鈴木宣弘先生が指摘をなされています。

具体的には、種子法の廃止、種苗法の改正の影響により、農家は収穫した作物から種を採って、次の年の作物を育てるのではなく、毎年種を買って輸入で購入して、次の年の作物を育てるという風になっておりまして、その種は約9割、海外からの輸入に頼っている現状でございまして。

これら事実を踏まえますと、日本の実質食料自給率約8%にまで低下しておりまして、日本の食料供給は種、原材料、肥料すべて含めて考えますと、ほぼ全て海外の輸入に頼っているという現状でございまして。そしてこれは、他の先進国と比べましても、最低水準と我が国はなっております。

また、これら野菜やお米など農作物に限った話ではございません。本町は四方八方海に囲まれまして、漁業に恵まれた環境にもあるにも関わらず、先日開かれた「住民と議会との懇談会」の参加者の方々からは、隠岐に住んでいながらも隠岐で獲れた魚が手軽に食べられなくなっていると言う、住民の方からのご意見、お声もございました。

また、畜産業を営む方から、牛に与える飼料等が高騰していて、これもやはりとても買うことができないという状況にあるというお話も伺いました。

これらの状況は、昨今の為替の事情や担い手不足、そして大きく変化していく自然の環境、そういったものにも左右される様々な要因があると思いますが、本町としての食料自給率に対するお考え、こちらをお聞かせいただきたい。

まず1つ目は、現状の把握についてでございます。本町の食料自給率は、最新のデータに基づいてどのような状況にありますでしょうか。また、全国平均や県内の他地域と比較してどのような特徴があるのか、お聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、山田議員の「食料自給率の現状の把握」についてのご質問にお答えします。

国による2020年の統計調査によりますと、島根県の食料自給率（カロリーベース）は60%で、都道府県の中で16位にランクされており、全国でも食料自給率が高い都道府県であることが分かります。しかしながら、隠岐の島町内の食料自給率につきましては、調査を実施していないことから把握ができておりません。

一方で、島内の地産地消につきましては、主食用米は島内産でほぼ賄っているものの、野菜、肉類及び魚介類は、大半が島外から仕入れている状況にあります。主な要因といたしまして、農作物は消費量に対し生産量が追いついていない状況であることや、魚介類では近年の漁獲量の減少に加え、漁獲物の多くが島外で水揚げされることなどが挙げられます。

また、県内他地域と比較いたしまして、島外から仕入れる商品につきましては、近年の物価高騰に加え、離島であるが故に輸送全般にかかる費用がかさむなどの特徴があります。

○5番（山田 浩太）

追加の質問をさせていただきます。

町内での自給率についての調査をされてないということですが、こちらは今後調査をされるご予定などがありますでしょうか。

○番外（農林水産課長 増本 直行）

ただ今の質問ですが、食料自給率の調査というものは、多分、国がある計算式のもとで求めているものだと思いますけど、町の方にそういう調査の実態が来てませんので。これは国外の食料がどんだけ入っているかという、非常に難しい問題ですので調査はいたしません。

○5番（山田 浩太）

調査はされない、いろんな事情でされないということだったんですが、数値化ができなかったとしても、現状に対して何て言うんでしょう、俯瞰して見て、どういう風にお考えかというのを、町長のお考えをお聞きしたいです。

○番外（町長 池田 高世偉）

町内での需給が出来てない。特に先ほど、事例を出された魚、野菜、乳製品、残念ながら、今日もまた、まず1つ言いますと公設民営も含めて企業誘致によるハウス栽培というように言い方したのも、その自給力がない中で、何とか野菜生産をこの島内でできるようになればという思いを込めての施策として、公設も含めて、企業の方に当たってみたいという思いで話させていただきました。

また、乳製品、卵これも以前はこの島内にもあったわけですけども、どうしても島外との競争に負ける。輸送費が高いのに、島内生産商品が負けるという現状があります。魚についても先ほど申し上げましたが、こちらで市場が開設されない状況の中で、競り合う物がないわけですから卸すことができない。そうしますと、みんな境港に持っていく、そして境港の価格がそのまま連絡が来て島内の価格になるという悪循環なんですけど、この離島の中で、島外に出てる魚を島内に卸すようにするための施策は考えますけども、なかなか追いつきませ

ん。

今日もお話しましたように、沿岸漁業者への支援によって魚の漁獲量、磯根資源を作ることによって漁獲量を上げて卸せる状況ができるのが一番ですが、現在のところ、島内自給率がなかなか上がらないのは、大きな要因は離島であるが故に、それほどの経費を掛けなければならないという現状があるという点でご理解いただきたいと思います。

そしてまた、決してやらないじゃなくて、少しずつ取り組めるものは、先ほどの企業融資のようにやっていきたいと思っています。

○5番（山田浩太）

では、次の自給率の話の中での、次の質問になるんですが、現状の方を今質問をさせていただきまして、次は食料自給率を向上に向けた取り組みであったりですか、実現に向けた課題について、今少しそういった点にも触れてご答弁をいただきましたが、本町の自給率を向上させるために現在実施されている具体的な施策、これは今ハウス栽培等のお話もありましたが、それら施策の成果や課題についてお聞かせください。また、もし分かれば、分かる範囲でお答えいただける範囲で、その実施目途といいますか時期等もお聞かせいただけると幸いです。

また本町としての、食料自給率を継続的に向上させるための長期的なビジョンや具体的な計画、そういった実現に向けた課題等、こういった点があれば可能な範囲で具体的にお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、山田議員の「食料自給率向上の取り組み、実現に向けた課題など」についてのご質問にお答えいたします。

まず、本町での、島内産品の消費拡大に向けた取り組みといたしましては、保育所及び学校給食での魚食等普及事業、小売店及び直売所等への地元産物の供給に取り組んでいるところであります。

次に、本町における食料自給率を向上させる取り組みといたしまして、農業におきましては、島根県やJA等関係機関と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保を目的とし、就農相談会や野菜作り講座の開催等に取り組んでいるところでございます。また、水産業では、近年、国内における「魚離れ」が進んでいる状況ではありますが、農産物と同様に、従事者を確保することに加え、水産資源の適切な管理に取り組むことが必要であると考えております。このことから、来年度「隠岐の島町水産業振興計画」を見直し、食料自給率の向上、ひ

いては水産業の振興に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（山田 浩 太）

県やJA等との連携を図りながら相談会や、野菜づくり講座など行われているということなのですが、こちら実際に行われてのその成果であったりとか、何かこう感じて、体感できるような成果がありましたら教えてください。

○番外（農林水産課長 増 本 直 行）

先ほどの、新規事業の内容でございますが、まず相談会等では一昨年、1名の方が、相談に来られて、その人といろいろな就農活動について検討して、出雲市だったと思いますけど、認定農家の方へ行っておりまして、そこで、農業の勉強をされて来年4月1日から農業大学校へ入学し、就職します。このような事業にも補助金等がありますので、ゆくゆくは隠岐の方に帰って来るような1つの事例です。なかなか隠岐に来て農業とかする人がいないので、今一生懸命そういう方を探しているところでございます。

やり方としては年に1回、「就業ガイダンス」というものがありまして、そこへうちの方からも出掛けて、UIターン者の希望なりを募る会にも参加しますし、あと先ほど申しました農業大学校の方にも、うちの職員が出掛けて各クラスに行って、隠岐の方でやる方を募っています。

○5番（山田 浩 太）

先ほど先輩議員の方からもですね、地域おこし協力隊を絡めて、そういった就農等のお話もありましたが、本当に私もそういった点、私も移住者ですが、やはり隠岐に移住してくる人間というのは自然に触れたいとか、農業だったり、漁業をやりたいという思いを持った方たちも一定数いるなという風に思っています。

そういった方々へ向けての、いわゆるその情報発信である部分だったりとかこういった取り組みがあると、「就農相談会」だったりとか「野菜づくり講座」、こういったものがあるんだということがですね、島内はもちろんなんですが、やはり島外に対して発信というものがうまく行き届いているのか、もしくは、どういったことを実際に届ける情報発信としてやられているのか、そういったものがありましたら教えてください。

○番外（農林水産課長 増 本 直 行）

先ほどの質問にお答えいたします。

「就農パンフレット」の作成や、「新規就農者向けのパンフレット」を作成して情報を発信

しております。

○5番（ 山 田 浩 太 ）

すいません重ねての質問ですが、そのパンフレットはどういうところに作成されて、どういう所で、どういった方々が受け取るような仕組みになっているのでしょうか。

○番外（ 農林水産課長 増 本 直 行 ）

例えば、そういう「パンフレット」を新規就農者会議へ持参して配ったり、農業大学校の方に持って行って、そういうのをパンフレットとして提供しております。

○5番（ 山 田 浩 太 ）

本当に、この隠岐の島という自然を活用した第1次産業の発展いうものを私も強くやっばり願っておりますので、引き続きそういった部分での活動をぜひお願いしたいと思っております。では次の質問に移らせていただきたいと思います。

私からの2つ目のテーマですが、「将来負担比率の現状と改善見込み」についてでございます。

「隠岐の島町総合振興計画」の財政評価指標にも記されています。将来負担比率について伺いたいします。

将来負担比率とは、本町の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率であり、割合が高ければ高いほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しております。このことから、財政運営の健全性を図る重要な指標であり、将来的な町民の生活や行政サービスの安定性に大きく影響を与えるものであると考えております。

本町の持続可能な発展を目指す上でこの課題について、詳細に何点か伺いたいと思います。

まず、本町の現在の将来負担比率どの程度になっているのか、また、その数値がどのような要因で変動しているのかについてお話をお聞かせください。

また将来負担比率の改善に向けて、町として現在実施している取り組みや今後計画している具体的な施策について、お考えがございましたらお聞かせください。特に財源の確保や支出の効率化に関する方針などございましたらその点についてお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、山田議員の、「現状の把握と改善見込み」についてのご質問にお答えします。

まず、昨年度決算での将来負担比率につきましては135.4ポイントとなっており、令和元年度と比較し22.7ポイント増加しております。この要因は、庁舎建設事業、ジオパーク中核・拠点施設整備事業、一般廃棄物処理施設整備事業などの大規模事業が続いたことにより、地

方債の借入額が膨らんだことが挙げられます。

現状におきましては、本年第3回議会定例会における決算審査報告にもございましたとおり、本町の将来負担比率は「問題となる数値ではない」と認識をしております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり比率の上昇は、将来的な町民生活や行政サービスの安定性に影響を与えるものでございます。過度な投資とならないよう、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に沿って計画的に事業を実施してまいります。また、事業の実施にあたっての財源につきましても、新たな国・県補助金を求めるとともに、より交付税措置率の高い地方債を活用するなど、将来負担比率を含めた健全化判断比率の悪化を抑制するよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（山田 浩太）

私もやっぱり未来への投資というものを一切否定したりするつもりはございませんが、懸念してる点の1つとしまして、本町の計画値として令和9年度の計画というか、現状が135.4ポイントというご答弁ありましたが、172.8、令和9年度の計画という数値が出ておりました。令和元年度と比較して22.7ポイント、昨年度の決算の時点で上昇しているということでしたが、この上昇値が計画に基づいていくと、加速していくのではないかということをも1つ懸念しております。そういった点に関しての、現状の見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

将来の負担率が加速するんじゃないかというご心配、理解しておりますが、今大規模事業、先ほど申し上げた事業に加え大規模な事業を行っていますが、「中期財政計画」の示していますとおり、ここ2、3年まで上がりますが、また続いてくる、そういった形の財政運営をしておりますし、財政サイドとして健全な財政計画となるよう、特に総合振興計画というものに基づいた事業の実施を心がけているということでございます。

○5番（山田 浩太）

ただ今いただきました、ご答弁に基づいてなんですが、次の質問に移ります。

この将来負担比率が、今現状このペースがご答弁にあったような形ありましたが、実際にこの将来負担比率が、隠岐の島町の財政運営やそして私たちこの町民の生活にどのような影響をおよぼしていく可能性があるとお考えでしょうか。

これは現状もそうなんですがこれから、先ほどの話で、これからの投資によって加速していくということについて、ここまで将来的なことも含んでなんですが、どのようにお考えであるか、そしてまたその影響を、もし影響があるのであれば、それらを緩和するための対策

について、町としてどのように取り組んでとお考えかお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の山田議員の「将来負担比率が、町民に与える影響」についてのご質問にお答えします。将来負担比率の上昇が、直ちに財政運営の妨げとなるものではございません。

しかしながら、将来の負担が膨らめば、その返済が財政を圧迫し現在の行政サービスが継続できないなどの問題が起こることは考えられます。

町民の皆様に住み続けていただき、次の世代にも住み続けていただき、また新たに住んでいただくためには、公共施設等の整備は不可欠であります。こうした事業への地方債の活用は、世代間の公平性の観点から、将来世代と負担を分け合うために必要な仕組みであります。

将来負担比率の影響を緩和するためにも、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に基づく、計画的かつ重点的な財政出動等、将来へ繋げられる持続可能な行財政基盤の構築を見据えた財政運営に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○5番（山田 浩太）

将来負担比率について、3つ目「情報提供と透明性の確保」について伺います。

将来負担比率や財政状況に関する情報を、町民に対してどのように説明し、そして公開されているのかをお聞かせください。

また特に若者世代が難しいと考えたり、感じてしまいがちな財政や町政の今後の情報提供のあり方について、町としてどのように考えているのか教えてください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の山田議員の「情報提供と透明性の確保について」のご質問にお答えします。

現在、当初予算、決算の状況につきましては、「広報 隠岐の島」の紙面におきまして情報提供を行っております。また、中期財政計画、補正予算の概要、9月、3月時点における財政の状況、統一的な基準による財務書類などの情報につきましては「ホームページ」の町民向け情報のページで公開しております。

今後の情報提供のあり方につきましては、正確でタイムリーな情報提供はもちろんでございますが、できるだけ分かりやすい表現を使用し、専門的な文言につきましては注釈を付記するなど、受け取る側の視点に立った情報提供に努めてまいりますので、ご理解をいただきますよう、お願いをいたします。

○5番（山田 浩太）

町長にご答弁いただきました点につきまして、追加の質問させていただきたいと思います。

主に「広報 隠岐の島」の紙面、そして「ホームページ」の町民向け情報のページで公開しているということですが、これはこの現状のやり方で十分だというお考えなのであるかどうか、その点について教えてください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今の「広報誌」、「ホームページ」でも情報提供で十分かというご質問がございましたが、現段階で町としてはこのやり方でやって行こうと、十分であるかないか今後のまた、町民の皆様方のご意見を伺いながら、先ほど申し上げましたように分かりやすい表現というように、今少しずつ良くなっていますが、以前は、本当に「専門用語」そのままというような時期もありましたので、今の時点これでやって行くんですが、また皆さんの声を伺いながら、改善すべき点は改善していきたいと思います。

○5番（ 山 田 浩 太 ）

こういった情報に関することは、発信する側だけの問題ではなくて、やはり受け取る側にも自分から情報をキャッチしに行くという姿勢が必要であるという風に、私個人としては考えております。なので、これはもう行政だけの問題でなくて、本当に町全体で考えていくべきことだと思っていますので、これからも継続した、こういった財政に関する情報発信、町民皆さんで理解して一緒に考えるという文化を作っていきたいという風に思っております。よろしくお願いします。

では改めまして、最後の質問の方に移らせていただきたいと思います。

3つ目のテーマですが、「子育て世代が楽しい休日を過ごせるまちづくり」ということです。私は故郷である九州福岡から東京へ移り住みまして、本町へそこから移住して2年と5か月が経ちました。

私は隠岐の島が大好きで、現在は両親を含む家族と共に隠岐の島で幸せを感じながら毎日暮らすことができているのは、二期にわたり町政を担っていただいた町長のおかげだという風に思っております。

2年5か月と言えば、皆様方からすれば、私はまだまだ新参者でありまして、そんな新米移住者の私の目線で見ると、私がこれまで住んできた場所と、隠岐の島、本町との間で感じる違いがあります。幾つかあるんですが、今回取り上げさせていただく一つとしては、休日の風景、光景です。例えば、私が生まれた福岡ですと、休日になると街中いたるところに出掛けている家族の姿を目にします。ところが、隠岐の島町では、休日に家族で過ごしている姿を街中で見かけることがあまりありません。

これは単に人口の話かという、そうではないのではないかという風に私は考えております。なぜかと言いますと、お祭りであったり、イベント等こういったものが開催された日には、本当にどこから皆さん出て来られ、現れているのかというくらいにですね、たくさんの子ども連れの親子や家族の姿を目にします。そんな時ふとですね、とある移住者である友人の夫婦の奥さんが言っていた言葉を思い出しました。どんな話かと言いますと、「隠岐でベビーカーに、そのご夫婦のお子さんが今年1歳になったばかり、小さなお子さんなんですが、ベビーカーに子どもを乗せて行けるお店が少ない」という風に言っておられました。その方のお話によるとなんですが、ベビーカーを押して、入店をやはり断られてしまうケースがあったりですとか、入店しても子どもが泣いたり、ちょっと暴れてしまったりするんでしょうか、そういったお子さんを連れては気が引けてしまって、ゆっくりと楽しむことができない。せっかくの休日であるにも関わらず、休日をゆっくり過ごせる場所がないという風に感じているというお話をお聞きました。

もちろん隠岐にはですね、離島ならではの直ぐに海に遊びに行けたりとか、魚釣りを楽しめたりですとか、そういった環境が身近にあったりと都会にはない魅力がたくさんございます。しかし、まだベビーカーに乗せて出ないと移動することができないようなお子さん連れの家族には、それもまた難しい話になるのではないかなという風に感じております。

せっかくの休日に外出する機会が減ってしまって、隠岐での生活に次第にそういった移住でこられた若手の子育て世代のご夫婦がストレスを感じるようになってきているのではないかなという風に予想しております。

子育て世代、特にお母さんがストレスなく子どもを育てることができ、そしてたまにある休日を家族でゆっくり過ごせるまちづくりは、少子化問題や人口減の観点からしましても大きな課題の1つであるのではないかなという風に感じております。

こういった点に関しまして、町長、町としてどのような風にお考えであるのかをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の山田議員の、「子育て世代が楽しい休日を過ごせるまちづくり」についてのご質問にお答えをいたします。

私は町長に就任して以来、「3つのよかったが、響くまち」を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。子育て支援といたしましては、保育料の第2子以降の無料化、18歳までの医療費の無償化、などの経済的支援を始め、子育て交流センターの設置、放課後児童クラ

ブと子育てセンターを運営しているところであります。

議員仰せの子育て世代が休日にゆっくり過ごせるまちづくりにつきましては、寺の前公園をはじめ、町内各地に親子で利用できる公園整備をしまいにしました。

また現在取り組んでおります、西郷港周辺地域の整備におきましては、将来の本町を担う子どもたちの意見も取り入れながら、様々な世代の方が集い交流するにぎわいのある空間となるよう整備する計画にしております。都会のような大きな商業施設や飲食店はございませんが、海や山の自然、地域の方々が協力して行うイベントなど、本町ならではのまちづくりに引き続き取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○5番（山田 浩太）

寺の前公園をはじめとする公園の整備について、そういったことを進めているというご回答いただきましたが、ひとつ私が思ったのは、例えばこれからの季節、冬ですね、単純にやっぱり寒いなという風に思いまして公園で遊ぶのは。隠岐はやはり寒い、この冬の期間がおそらく長いということもあり、お祭りであったりとか、イベント等も冬はやっぱり減ってしまいます。外に出掛ける機会というのが減ってしまうんじゃないかという風に思っていました、これはやっぱり民間としても、当然民間としての努力も必要だという風に感じているんですが、この冬場の過ごし方といいますか、特にお子さん連れの世代に対し、冬場に対する過ごし方というのはどういう風に考えていらっしゃるのかについてお聞かせくだ

○番外（町長 池田 高世偉）

はい、楽しく過ごせる中での冬場での取り組みをどう考えるかということなんですが、やはり確かに隠岐が寒いわけですから、今ある交流センターの活用等もあろうかと思ひますし、また今第1弾として大社通りで、民間と一緒に共同で、公共と民間が計画していこうとしているのが、1階が民間の施設で2階が世代間の交流、子どもから大人、高齢者まで触れ合えるような、そういった屋内施設の建設も計画に入れていますので、今、直ぐにどこで冬場遊べばいいのっていう部分では、まだまだ足りない部分もあろうかと思ひますが、屋内での交流ができるような場の設置も、今後やっていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○5番（山田 浩太）

これから、本当に西郷港周辺の整備等々で、そういった子育て世代への交流の場ができるということで、私としては、またそれもさらに各郡部にもそういった拠点が、本当に新しく綺麗な場所だけでなかったとしてもですね、やはり各地にあつて。

やはりあるだけでは意味をなすとは思っていませんで、そういった情報がしっかり届いていることと、あとは行きやすい環境であるかどうかというところまでですね、しっかり調査をしていただいて取り組んでいただきたいなという風に思っています。

私としまして、やはりこういった住民さんたちの声があるということをですね、皆様と一緒に考えていきたいという風に思っておりますので、今回この一般質問の方で述べさせていただきました。私からの質問は、こちらで以上となります。

○議長（池田信博）

以上で、山田 浩太 議員の一般質問を終わります。

最後に、12番：前田 芳樹 議員

○12番（前田芳樹）

それでは、質問をいたします。

まず、一点目「役場庁舎の中で最も老朽化が顕著な五箇支所の建て替え」についてでございます。

この点に関しまして、平成28年12月定例会の一般質問で「平成17年の町村合併以後に周辺地域の衰退の度合いが激しいように見えるので、せめて役場庁舎ぐらいはバランス良く均等感をもって整備するべきではないか。本庁舎の建て替えが完了した次には、地域振興策の一環としても中出張所と最も老朽化が顕著な五箇支所の庁舎建て替えを順次するべきではないか」と提案質問をしておりました。

また、令和2年12月定例会でのこの件に関する2度目の一般質問の答弁で、「中出張所及び五箇支所の整備については、役場本庁舎完成後に順次進めることとし、中出張所は令和3年度の基本設計で令和6年度末の完成を目指し、五箇支所は中出張所の整備に概ねの目処が立つ令和5年度から基本設計に着手する予定としており、担当課に於いて地域との調整を行っている」との具体的な町長答弁を拝聴しておりました。

その後、40数億円もの巨費を投じた立派な本庁舎は完成をし、中地区の地域振興の中核と成り得る中出張所の完成も目前となりまして、後は五箇支所を残すのみとなってきております。最も老朽化が顕著な五箇支所は、令和5年度に基本設計に着手し担当課が地域との調整を行っているとの答弁でありましたが、現在までのところでは、担当課に於ける地域との調整の動きは一般の地域住民からは全く見えておりません。

遡って、平成26年には五箇地区区長会からも「五箇支所の建て替え要望書」が町へ提出されていたが随分と年月は経過してしまいました。時代に取り残されて見るも無惨な五箇支所

を地域住民が気軽に訪問できるような行政施設に早く建て替えて、地域間公平性を保つべきではないでしょうか。町長のご見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「役場庁舎の中で最も老朽化が顕著な五箇支所の建て替え」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、五箇支所の整備につきましては、様々な事情により、遅れている状況であります。その理由といたしまして、中出張所の建設が約1年遅れることや、建設予定地とされていた「五箇生涯学習センター」敷地周辺におきまして、災害が発生しましたことから、建設地の再検討の必要が生じたことなどが挙げられます。

フェリーの新船建造など、当時予定していなかった大規模事業への対応も迫られている状況ではございますが、来年度には「五箇支所庁舎建設検討委員会」を立ち上げる予定としております。委員会におきまして、支所としての役割、機能の精査、それに伴う適正な規模、建設地などの検討を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田 芳樹）

大変不本意でございますけれども、再質問をさせていただきます。

答弁を聞いて、私啞然としてるんです。令和2年度の答弁では、非常に具体的な予定が答弁されておりましたが、その後ですね、中出張所の目途が立つ令和5年度から基本設計に着手予定で、担当課において、地域調整を行っているとのことでありましたけれどもね。その後何も具体的な取り組みはしてこなかったということでしょうかね。おかしいなと思っておりまして、今回伺ったところですけどね。

役場が考える建設予定地に災害が発生したとか、フェリーの新船建造は、広域連合の課題であるのにですね、これを理由にしたりして言い訳の材料になっているように感じました。地域との調整を行っているという話が、表面化していないはずですよ。何もしてこなかったわけですからね。

10年以上も経つ、五箇地区の区長会の「要望書」を棚ざらしにしてはならないし、令和2年の答弁を聞いて喜んでいた地域住民たちを、ぬか喜びにさせてはなりません。

西郷一極集中の資本投下だけではなくてですね、周辺地域の衰退防止もしっかり進めるべきではないですか。来年度にはですね、「五箇支所庁舎建設検討委員会」を立ち上げる予定としているとのことですが、令和5年度「基本設計」着手予定が、大変大きく後退した話ですので、こんなことでいいのでしょうかと思うところです。

いろんな事態があつてですね、行政対応が遅れがちになることはですね、理解はしますけれども、何もしてこなかったというのはいただけないと私は思います。ショックですね、行政施設の均等化と地域間公平性のためにですね。前言を翻すことなく、遅れを取り戻すほどにですね、早急に具体的に取り組むべきではないでしょうか。町長の見解を一言だけいただきたいと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

地域間のバランスを考慮して、早期に約束通り実施すべきじゃないかというご意見でございます。

本当に言い訳をするとこじゃないですが、中出張所の建設が大変遅れていること、また災害が発生して、当初予定の「生涯学習センター」が候補地で決定ではなかったわけですが、他の方々の要望の中にそういった声があった中で、災害が発生した。果たして災害が発生する場所で、公の施設を置いていいのかということで一旦後戻りしたことも事実です。

またあと2点ほどあるんですが、確かに船は広域連合の問題ですが、多大なる財源を出動しなければならないのは我が町であるという中での財政計画、そして先ほど議員がおっしゃられた、地域バランスの面では庁舎建設の検討をおざなりしたものでなく、泉源に対する2年計画での調査、そして創生館のリニューアルという風に五箇地内での事業は実施させていただいておる中で、地域バランスという点では支所ではないけど、事業を五箇地区にせざるを得ない、しなければならない事業があったという点もご理解いただきたいと思います。

その中にあって、来年度については「検討委員会」を再度ゼロからとなりますが、発足して検討しますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

この点については、「検討委員会」をできるだけ早く立ち上げて、そして、迅速な対応を期待したいところです。

次へ進みます。二点目、「採算割れに苦慮する繁殖牛農家への経営維持存続支援策」についてです。

去る9月定例会での質問に対する答弁で、本町の取り組み状況の概要は理解しています。

ただ、その後、4軒の繁殖牛農家の話を聞きましたところ、「飼料価格高騰と子牛の市場価格暴落で赤字が続き大変だ。夢も希望も持てない。近い内に2軒の農家がもう牛飼いを止めると言い出している。このままでは畜産農家はどんどん減ってしまう。町は島の産業としての畜産農家を何とか助けて欲しい」などの声でありました。その声に答える必要はあろうか

と思われますので、再度の提案質問をしたいと思うのであります。

隠岐の島町は、飼養頭数目標を年700頭に設定し、島根県の補助金を受けて、牧野や家畜市場施設も新設するなど黒毛和牛繁殖産業に対する支援策を良く実施してきたと思います。ところが、損益分岐点は子牛1頭市場販売価格で40万円水準だというのに、実際の落札価格が20ないし30万円の取引も多くて、全員が大きく採算割れをしているといえます。

赤字状態が長期におよびますと、次第に経営意欲も削がれます、やがては廃業に至り、次の世代の新規就業者も居なくなるのは必然なことであると思います。既に繁殖親牛の頭数を減らした農家も出ているのです。従業員を雇用している企業的経営体はより以上に苦慮している状態があると聞いております。牛の飼育は一日たりとも給餌と管理を休むことはできません。休日も取れない家族労働の上に成り立っているのであります。零細な畜産農家が多くて労賃も出ない赤字経営の産業には新規就業者は望むべくもないのであります。

11月の家畜市場の売買価格も非常に低調であったと聞きましたが、子牛市場価格の好転でも無い限り現状の支援策のままで放置しておけば、本町の黒毛和牛繁殖産業は現状維持どころか壊滅的な衰退を余儀無くされるだろうと思います。

そこで、畜産農家の悲鳴とも言えます声にもとづきまして、現状に対する改善策を提案したいと存じます。

一つ目ですが、飼料価格高騰の差額部分の90%を補助していると聞いておりますが、この件は良しとして、漁業には不漁や価格暴落に対する共済制度がありますが、黒毛和牛繁殖にも価格暴落に対する救済措置は取れないものか。1頭当たり10万円給付水準の価格補償制度を策定してはどうでしょうか。

独立行政法人「農畜産業振興機構」が、全国の平均価格が国が定めた価格を下回った場合には差額に対して補助を行っていると言いますが、子牛の月齢6か月以上が対象でありまして、市場に出る6か月未満の子牛は対象外となっていると聞きました。本町は4か月毎にしか市場が開催されませんので、6か月未満で市に出さざるを得ない月齢不足の子牛がありますので、これも対象にして独自の上積み救済措置を取っては如何でしょうか。

価格補償制度の導入によって、良質な子牛の生産性の向上を阻害し、島内の子牛の評価が下がる恐れがあるため、現時点では導入をしていないと前回答弁を聞いておりましたが、全く的はずれな論法だと私は思います。それぞれの畜産農家たちは「和牛改良組合」に全員が加入しておりまして、より高価な子牛を生産しようと全員で連携しながら日々涙ぐましい努力を続けているのです。良質な子牛の生産性の向上を阻害するような粗雑な牛の飼い方はす

る筈ありません。国や県から交付される補助金だけではなくて、幾分か町の持ち出しになっても1頭当たり10万円給付水準の補填ができる上積み部分の「価格補償制度」を策定して、畜産業を守ってやらなければ本町の畜産業は振興目標どころか存続すらできなくなるだろうと思います。島の畜産業は、WCS活用で水田の耕作放棄地の拡大防止に大きく寄与貢献もしているのです。長崎県の壱岐や福江島では人口よりも和牛の頭数が多く、そこには独自の行政の支援策があるようですので参考にしては如何でしょうか。

二つ目、隠岐の家畜市場は、4か月毎にまず島後で先に開催した後、連続して島前の順番で年3回開催しているが、これを年4回開催にできないかという声があります。

出荷した市場で不落になれば、次の市までまた4か月間も飼わなければならない、赤字が膨らむのが分かっておりますので、再入札に掛けざるを得ないわけです。足元を見られて非常に安い価格で売らざるを得なくなっているといえます。市場の現状は買い手市場となって、仲買人の思うがままに生産者が弱い立場に置かれているのであります。本土では各地で毎月開催されているが、離島が故に4か月毎にしか市場を開けないこの弊害を軽減してやらなければ、本町の黒毛和牛繁殖産業を維持・存続・発展させることはできないと思います。市場開催の回数を4回に増やすための支援策を講ずるべきではないでしょうか。

次に三つ目、飼育ヘルパー制度の構築に支援策を講じてはどうでしょうか。

牛飼いに休日はありません。家族経営の畜産農家は数日間の連続休暇は取れないわけです。人は次第に高齢化して休みも必要になってくるのです。儲からない業種に新規就業の後継者は困難であろうかと思えます。同業者の親しい者たちの間で個人間で助け合って休みを遣り繰りしている場合もあるそうですが、業界全体としての飼育作業ヘルパー制度は無いのです。北海道の別海町や中標津町辺りの乳牛酪農地帯では農協が中核となって「ヘルパー制度」を確立しています。本町の畜産業もこの制度を確立しないことには将来の拡大発展はおよびもつかないはずです。飼育作業ヘルパーの人件費は、畜産農家の負担を軽くした制度を構築するべきではないでしょうか。

四つ目ですが、採算割れに苦慮している繁殖牛畜産農家への経営維持存続支援策として三点を挙げてみましたが、「和牛改良組合」が求める支援策はどこにあるのか、所管課は早急に組合員全員に集まってもらった場で協議を尽くし、要望を取り上げて、本町独自の上積み支援策をも画策するべきではないでしょうか。町長のご見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「採算割れに苦慮する繁殖牛農家への経営維持存続支援策」につい

てのご質問にお答えいたします。

まず、「価格保証制度の導入」についてであります。本年第3回議会定例会で答弁いたしましたとおり、本来目指すべき良質な子牛の生産意欲が低下する恐れがあるため、現時点におきまして困難であると考えております。本町におきましては、本来の目的である島内産の子牛の評価を上げるため、関係機関と連携し、本町の気候や地形に対応できる良質な繁殖牛の改良について調査研究を行っているところであります。

次に「家畜市場を年4回開催すること」についてであります。議員仰せのとおり、市場の開催回数を年4回に拡大することで、出荷適正月数での出荷が可能となり、安定した価格で取引が行われると考えております。しかしながら、市場の開催回数の検討につきましては、島前3町村との協議が必要であり、また、主催者側の運営体制等の整備も必要となります。

あわせまして畜産農家におきましては、1開催当たりの出荷頭数の平準化等の検討を行わなければなりません。これらの課題を一つ一つ解決し、畜産農家が継続的な運営ができるよう、島根県、JA等関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

最後に「飼育ヘルパー制度の支援策」についてであります。議員仰せのとおり、本町内の畜産農家は、家族経営型が多く連続休暇を取りにくい状況であります。

本件につきましては、昨年度から島根県、JA及び和牛改良組合を交えて検討を重ね、現時点では、各農家独自の飼養方法を共有いたしますとともに、和牛改良組合と連携し、安定的かつ持続的な営農ができる環境づくりに取り組むとしたところであります。

子牛の市場価格の向上や、安定的かつ持続的な営農ができる環境の改善等につきましては、引き続き島根県、JA等関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田芳樹）

非常に残念ながら再質問をいたします。四つ目の返答がありませんでした。

現状から何も改善策はとらないというのでしょうか。畜産農家たちは非常に悲しむだろうと思います。

子牛の市場価格の好転でもない限りですね、現状の支援策のままでですね、後継者も新規参入者も現れずに、畜産農家の高齢化とともにですね、本町の畜産業は急激に衰退するだろうと想定されます。

手遅れにならないうちにですね、畜産農家全員の生の声をしっかり聞き取ってですね、求める要望に対する、支援策を画策するべきだと私は思いますけれども。町長どうお考えでし

ようか。一言のみ、お聞かせくださいませ。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

支援策を取らないのかということでございますが、取らないではありません。引き続き、十分たくさんの畜産農家の方とは話す機会がたくさんありますので、今後、担当部署と一緒に、まずもってどういう形がいいのか協議を進めてまいります。

一言は、「取らないわけではありません」ので、ご理解ください。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日12月10日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 16時25分 ）

以 下 余 白